入 札 の ご 案 内

資格付一般競争入札物件明細書

入札日　　令和5年6月21日（水）

令和　5　年度　　立 木　　第　2　回

開始　　10時30分

締切　　10時35分

入札場所　　棚倉森林管理署（入札室）

棚 倉 森 林 管 理 署

〒963-6131
福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘73-2

TEL　0247-33-3111

本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採にあたって森林に関する法令に照らし手続きが適切になされた森林の立木です。

公　売　公　告

令和 5 年 5 月 22 日

分任契約担当官

棚倉森林管理署長　渡邉　修

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売払規程（昭和 25 年 5 月 17 日農林省告示第 132 号）及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を厳守し入札して下さい。

記

1　入札及び開札の日時

令和 5 年 6 月 21 日（水）

入札開始　10 時 30 分

締め切り　10 時 35 分　　締切後即時開札

2　入札及び開札の場所

棚倉森林管理署　2 階　入札室

3　郵便入札

認めます。

（1）送付場所　〒963－6131

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘 73－2 棚倉森林管理署

（2）到着期限　6 月 21 日（水）　10 時 30 分必着。

＊上記の期限以後、到着したものは、無効とします。

（3）その他留意事項

封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と朱書し、書留または配達証明でお送り下さい。

なお、入札書の日付は、令和 5 年 6 月 21 日としてください。

4　入札物件

（1）次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。

ア　売払番号

イ　物件所在地

ウ　伐採種（皆伐・主伐）

エ　国有林・分収造林・分収育林・官行造林の区分

オ　搬出期間

カ　樹種・数量・収穫面積

（2）物件毎の特約事項・入札条件等については、別紙5「特約事項」を参照下さい。

5　入札参加者の資格

令和2年度から令和6年度の林産物の売払いに係る資格確認の交付を受けている者に限ります。

但し、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。

（1）予算決算及び会計令第70条に該当する者。

（2）予算決算及び会計令第71条に該当する者。

（3）関東森林管理局から一般競争参加資格を停止されている者。

6　入札保証金

免除します。

但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なおこの場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。

7　契約保証金

免除します。

8　入札金額及び消費税

（1）入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。

（2）入札書に記載された金額に消費税相当額 10%を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札金額及び契約金額とします。

なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表わされるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

9　入札における留意事項

（1）代理人の入札への参加

ア　委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」（別紙1－1）の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」（別紙1－2）を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありませ

ん。

イ　入札書

「入札書」（別紙 2）のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入するとともに代理人氏名の記入が必要となります。

(2) 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

ア　競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ　委任状を持参しない代理人のした入札

ウ　所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者のした入札

エ　記名を欠く入札

オ　金額を訂正した入札

カ　誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ　明らかに連合によると認められる入札

ク　同一事項の入札について同一人が 2 通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札

ケ　入札時刻に遅れてした入札

コ　暴力団排除に関する誓約事項（別紙 3）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札

サ　その他入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定

ア　開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。ただし、落札となるべき入札をした者が 2 名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

イ　落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても、受理しません。また、どのような事由があっても落札を無効にすることはできません。

10　契約の成立及び締結期限

(1) 契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。

(2) 契約の締結期限は令和 5 年 6 月 27 日（火）までとします。

11　代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して 20 日以内とします。

12　代金の延納

(1) 1 件の売払契約代金が 150 万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律（昭和 24 年法律第 176 号）の定めるところにより

認めます。（年利１.００ %）

延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金＝（契約代金×延納期間×延納利率）÷365 日

ただし、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

（2）延納担保の提供期限は契約締結日から起算して 20 日以内とします。

（3）延納期限は、1,000 ㎥未満は 6 ヶ月以内、1,000 ㎥以上は 10 ヶ月以内とします。

13　物件の引渡

（1）物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第 34 条第 1 項及び国有林野事業林産物売買契約約款第 7 条第 1 項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から 15 日以内とします。

（2）物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第 34 条第 3 項第 2 号及び国有林野事業林産物売買契約約款第 7 条 3 項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を棚倉森林管理署へ必ず提示してから搬出して下さい。

（3）引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第 35 条に基づき、引渡領収書を棚倉森林管理署長に提出して下さい。

14　各規程等の閲覧場所

（1）販売物件明細書、契約書案

ア　販売物件明細書：棚倉森林管理署又は棚倉森林管理署ホームページで閲覧して下さい。

イ　契約書（案）：棚倉森林管理署で閲覧して下さい。

棚倉森林管理署のホームページアドレス

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tanagura/index.html

（2）各規程等

ア　国有林野事業林産物売買契約約款

イ　国有林野の産物売払規程

ウ　関東森林管理局署等競争契約入札心得

エ　各種様式（別紙 1：委任状、別紙 2：入札書）

上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。

関東局ホーム＞公売・入札情報＞林産物の売払情報

ホームページを閲覧できない方は、棚倉森林管理署業務グループ（経営担当）へお問い合わせ下さい。

関東森林管理局のホームページアドレス

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/index.html

15　その他留意事項

（1）入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙 3）に同意したものとします。

（2）本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。

（3）発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明して下さい。

（4）本物件は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」（平成 26 年 12 月 17 日付け福島県農林水産部部長通知）に準拠し、事前に空間放射線量率の測定を実施し 0.50μSv/h 以下であること、また、0.50μSv/h 超の場合は、樹皮の放射線物質濃度が 6,400Bq/kg 以下であることを確認しています。なお物件毎の測定結果は、別紙 4 に示すとおりです。

（5）入札物件について

今回の物件は、1～6 号は分収造林契約箇所の皆伐となっておりますので、区域内の立木はすべて伐採してください。

なお、現場条件等により棄権する場合は、管轄森林事務所職員に相談願います。

また、搬出後は新植を予定していますので枝条等は転落の危険がないようまとめて下さい。

入札物件の詳細につきましては、現地案内においてご説明いたします。

（6）立木代金の納入について

今回の入札物件につきましては、1～6 号物件は分収林契約箇所となっております。

分収林販売の場合、通常の立木販売代金納入の方法と異なる点がありますので、ご理解の上、入札に参加されるようお願い申し上げます。

ア　国の持分に係る代金につきましては、国が発行する納入告知書により納入していただきます。

イ　分収林契約者の持分に係る代金につきましては、分収林契約者の金融機関に振り込んでいただくことになります。なお、振り込みに係る手数料は買受人の負担となります。

ウ　納入告知書は、財務省会計センターから発行されます。

（7）郵便入札をされる方は、郵便事情により遅延することがありますので、早めにご投函をお願いします。書留か配達証明を使用ください。

16　お問い合わせ

不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

〈問合せ先〉

棚倉森林管理署　業務グループ（経営担当）

電話番号　0247－33－3111

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html

別紙1－1

委　　任　　状　（例）

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1　入札年月日　　令和　　年　　月　　日

2　件　　名

3　入札に関する一切の件

令和　　年　　月　　日

住　　所

商号又は名称
代表者氏名

分任契約担当官
　棚倉森林管理署長　殿

注意：代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出して下さい。
　なお、当該年度を有効とする年間委任状（別紙1－2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。
　ただし、その場合、各署等ごとに委任状の提出が必要となります。

別紙1－2

委　　任　　状　（例）

私は、都合により〇〇　〇〇を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委　任　事　項

1　入札に関する一切の件

2　見積もりに関する事項

3　・・・・・・・・・・・

4　委任期間
　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日

5　受任者使用印鑑

令和　　年　　月　　日

住　　所

商号又は名称
代表者氏名

分任契約担当官
　棚倉森林管理署長　殿

別紙2
第　　番札

入　札　書

入札番号　第　　号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

だたし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官
　棚倉森林管理署長　殿

（入札者）
住 所

商号又は名称
代表者氏名

（代理人）
氏　名

（注意事項）
1　金額は、円単位とし、アラビア数字を持って明記すること。
2　代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」及び代理人の「記名押印」を行うこと。

別紙3

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1　契約の相手方として不適当な者

(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2　契約の相手方として不適当な行為をする者

(1) 暴力的な要求行為を行う者

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

別紙4

物件毎の空間放射線量率

物件番号	1空間線量率（μSv/ｈ）	2樹皮の放射性物質濃度（Bq/kg）	3測定日	備　　考
1	0．15		R3.6.9	33わ1林小班 面積　10．60ha 測定点数12点（空間線量率）
	0．15		R3.6.9	33わ2林小班 面積　3．75ha 測定点数4点（空間線量率）
	0．13		R3.6.9	33わ3林小班 面積　1．11ha 測定点数2点（空間線量率）
	0．17		R3.6.8	33わ4林小班 面積　9．87ha 測定点数10点（空間線量率）
2	0．18		R3.6.8	33か林小班 面積　9．48ha 測定点数10点（空間線量率）
3	0．14		R3.6.30	33よ1林小班 面積　6．66ha 測定点数6点（空間線量率）
	0．14		R3.6.8	33よ2林小班 面積　2．29ha 測定点数3点（空間線量率）
4	0．13		R3.6.23	33れ林小班 面積　6．95ha 測定点数7点（空間線量率）

注1）空間放射線量率は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」に準拠し測定しています。

注2）樹皮の放射性物質濃度は、空間放射線量率が0.5μSv/h超の林分の場合のみ、抽出調査により測定しています。

別紙4

物件毎の空間放射線量率

物件番号	1空間線量率（μSv/ｈ）	2樹皮の放射性物質濃度（Bq/kg）	3測定日	備　　考
5	0．08		R4.8.22	100ぬ1林小班 面積　0．99ha 測定点数2点（空間線量率）
	0．08		R4.8.10	100ぬ2林小班 面積　7．00ha 測定点数8点（空間線量率）
	0．06		R4.8.17	100ぬ3林小班 面積　4．53ha 測定点数5点（空間線量率）
	0．05		R4.8.9	100ぬ4林小班 面積　1．77ha 測定点数3点（空間線量率）
6	0．11		R4.6.30	1る2林小班 面積　5．49ha 測定点数6点（空間線量率）
	0．05		R4.8.5	100な林小班 面積　2．38ha 測定点数3点（空間線量率）

注1）空間放射線量率は、「福島県民有林の伐採木の搬出に関する指針について」に準拠し測定しています。

注2）樹皮の放射性物質濃度は、空間放射線量率が0.5μSv/h超の林分の場合のみ、抽出調査により測定しています。

別紙 5

特約事項

1. 労働安全に留意し、作業制限等を遵守の上、作業を実施してください。万が一事故や災害が起きた場合は、速やかに管轄森林事務所及び棚倉森林管理署に連絡してください。また、事業着手前に管轄する森林事務所へ「立木販売箇所の事業計画書」を提出してください。事業終了前には管轄する森林官等と現地確認を行ってください。なお、伐採・搬出の着手は、森林管理署長等による事業計画書の承認後となります。

2. 区域内の調査木は全て伐採・搬出をして下さい（国有林野事業林産物売買契約約款第 10 条に記載のとおりです。）やむを得ず棄権する場合は該当森林事務所へ申し出て下さい。

3.搬出路作設については、別紙 6「特約事項（立木販売）（伐採・搬出、森林作業道等作設）」のとおりとなります。水切りを行い、沢水等が直接沢や公道等に流れ込まないようにしてください。末木枝条、残材等は沢や土場に野積み放置しないで下さい。土場跡地についても整正願います。また、「国有林野における林地保全に配慮した生産販売事業の推進について」により次の（1）から（5）を遵守していただくこととなります。

（1）買受人は、別紙 7「主伐時における伐採・搬出指針」（3 の①及び⑤を除く）を遵守しなければならない。

（2）買受人は、別紙 8 に定める「伐採及び搬出に係るチェックリスト」を森林管理署長等に提出しその確認を受けなければならない。

（3）買受人は、物件の伐採、加工又は搬出等のため国有林野内に集材路、森林作業道又は土場を作設する必要があるときは、当該集材路等の計画を明示した図面を含めた事業計画を森林管理署長等に申請し、その承認を受けること。

（4）買受人は、（3）で承認を受けた集材路等の計画に変更が生じたときは、その変更について森林管理署長等に申請し、その承認を受けること。

（5）森林管理署長等は、買受人による承認を受けた集材路等の計画と異なる施工、チェックリストの不遵守等により、林地崩壊が発生し又は発生する可能性が高い等林地保全上特に問題があると認めるときは、買受人の負担において植栽や盛土の転圧、排水溝の設置等の必要な措置を命じることができること。この場合において、買受人は森林管理署長等の命に応じ、必要な措置を講じなければならない。

4.搬出路作設の際、契約対象外の立木を伐採する場合は、支障木の調査及び販売手続きが必要になります。日数を要しますので、予めご了承いただき管轄森林事務所へ申し出てください。また、支障木の代金納入が確認できる振り込み証明の写しを、棚倉森林管理署へ必ず提出の上、作業に着手してください。

5.林産物搬出で使用するトラックに、オプション部品装着等によって、急勾配の林道が走行出来ない場合があります。運搬区間を走行出来るか確認の上、入札して下さい。林道等を通行した場合、事業終了後に路面整正の要否を森林官等へ確認し、指示を受けて下さい。

6.公道利用における申請及び法令制限林箇所についての作業許可等は、買受者が所定の手続きを行ってください。また、民有地に係る交渉等についても、買受者が行ってください。

7.境界標識の保護に留意願います。毀損等があれば、買受者負担で復元していただきます。公売物件内及び周辺に貸付地等がある場合には、施設および貸付杭の保全に留意願います。毀損等があれば、買受者負担で補償していただきます。

8.以上のほか、現地案内の際に説明する事項についても遵守していただきます。

特約事項（立木販売）

（伐採・搬出、森林作業道等作設）

1　買受人は、「主伐時における伐採・搬出指針」を遵守しなければならない。
ただし、指針 3 の①及び⑤は適用しない。

2　事業計画書等の提出及び承認

(1)買受人は、現地を精査の上、「立木販売箇所の事業計画書」を作業着手する 7 日前までに当該事業地を管轄する森林官等（以下「森林官」という）を経由の上、棚倉森林管理署長へ提出し、その承認を受けること。

(2)事業計画書には、森林作業道等の路網計画を明示した図面を添付すること。添付する図面は、別途作成する図面（保安林協議又は労働安全衛生規則等に基づき作成するものなど）を使用して差し支えない。ただし、等高線、予定線形、総延長、路網密度、幅員、土場の箇所等が記載されたものであること。また、「伐採及び搬出に係るチェックリスト」の内容を確認の上、添付すること。

(3)買受人は(1)で承認を受けた森林作業道等の路網計画に変更する必要が生じたときは、その変更について森林官を経由の上、棚倉森林管理署長に提出し、その承認を受けること。

(4)買受人は、(1)及び(3)に基づいて提出した事項について、棚倉森林管理署長の承認された後に着手すること。

3　買受人は、森林作業道等を作設する必要があるときは、以下の項目を遵守し、施工すること。

(1)　路網

ア　配置

(ア)路網は、フォワーダ等車輌系林業機械（以下、林業機械等という）が安全に走行でき、かつ作業システムの効率性が効果的に発揮されるよう次の点に留意し配置する。

①地形・地質の安定している安全な箇所を通過するよう配置する。

②地形に沿った屈曲線形となるよう配置する。

③排水を考慮した波形勾配となるよう配置する。

④急勾配区間とカーブの組合せは極力避けるよう配置する。

⑤S字カーブは連続して設けないようにし、カーブ間に直線部を設けるよう配置する。

イ 幅員

幅員は、3m以下とする。ただし、林業機械を用いた作業の安全性及び、作業性の確保に必要な区間に限って、0．5m程度の余裕を付加することができる。

ウ 勾配・排水

縦断勾配は、土質や使用する機械の能力等を考慮し、集材又は苗木等の運搬作業を行う林業機械等が、木材等を積載し安全に上り走行・下り走行ができる、勾配で計画する。

横断勾配は、原則として水平とするが、水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側をわずかに低くする排水方法を採用する場合は、必要に応じて丸太等による路肩侵食保護工、盛土のり面の保護措置をとる。

特に、木材積載時の下り走行におけるブレーキの故障や、雨天や凍結時のスリップによる転落事故を防止するため、カーブの谷側を低くすることは避ける。

排水は、縦断勾配を緩やかな波状にすることにより、こまめな分散排水を行うこととし、排水先は安定した尾根部や常水のある沢にする等して、路面に集まる雨水を安全、適切に処理するとともに次の点に留意する。

①カーブ区間に係る排水は、カーブ上部の入り口付近で行う。

②地下水の湧出又は地形的な条件による地表水の局所的な流入又は滞水がある場合には、これらを側溝又は横断排水施設等により排水する

(2) 施工

ア 切土

切土高は、ヘアピンカーブの入口など局所的にやむを得ない場合を除き、1．5m程度以内とする。

切土のり面勾配は、直切りを標準とする。ただし、切土高が高くなる場合や土質に応じて 6 分（岩石の場合は 3 分）とする。

イ 盛土

盛土については、地山を段切りして基盤をつくった上で、30cm 程度の層ごとにバケット及び履帯を用いて十分に締め固める。

なお、緊密度の低い土砂の場合は、盛土・地山を区分せず、路体全体を 30cm 程度の層ごとに締め固め、路体全体として十分な強度をもたせる。

盛土のり面勾配は、概ね 1 割とする。盛土高が 2mを超える場合は、1 割 2 分程度とする。

ヘアピンカーブの盛土箇所では、締め固めを繰り返し行ったり、構造物を設けるなどして、路体に十分な強度をもたせる。

盛土の土量が過不足する場合は、山側から谷側への横方向での土量調整だけでなく、前後の路床高の調整など縦方向での土量調整も行う。

ウ 簡易構造物等

構造物は、安全確保の観点や地形・地質等の制約から、やむを得ない場合にのみ設置する。その場合、転石等現地発生資材の活用を図りつつ、利用の頻度やコスト等を考慮して適切なものを選定する。

エ 伐開

伐開は、作設箇所ごとにおける斜面の方向、風衝等を考慮し、必要最小限の幅とする。

(3) 周辺環境への配慮

森林作業道は、人家、道路、鉄道その他重要な保全対象(以下、人家等という)又は水道の取水口が存在する場合は、その直上では極力作設しない。

事業実行中は、人家等に対し、土砂の流出、土石の転落及び伐倒木等の落下を防止するために必要な措置を講じる。

また、希少な野生生物の生息・生育情報を知ったときは、監督職員に報告し、指示を受ける。

(4) その他

ア 表土、根株の扱い

根株やはぎ取り表土は、盛土のり面保護工として利用する。表土は心土と交互に概ね30cm毎の層毎にバケット等で十分締め固めて盛土法面に固定する。根株は、表土や心土等とともに十分締め固めるとともに作業に支障のないように固定する。

根株の上に根株を幾つも重ねて積み上げることや、根株を丸ごと路体内に完全に埋設することは、締め固めが難しくなるので避ける。また、土質、根株の大きさ、集材方法、山腹傾斜等から、盛土のり面保護工に向かない場合は、安定した状態にして自然還元利用等を図る。

イ 事業終了時において、洗掘を防ぐため水切りを登坂部分等に入れる。

ウ 本特約事項に指定していないものについては、森林作業道作設指針によることを基本とする。

棚倉森林管理署長は、1、3 の不遵守や、2(1)及び(3)において承認した事項と異なる施工がおこなわれたことにより、林地崩壊が発生し又は発生する恐れがあるなど、林地保全上特に問題があると認めた場合は、買受人に対し、買受人の負担において、植栽や盛土の転圧、排水溝の設置など必要な措置を命ずることができる。この場合において、買受人は棚倉森林管理署長の命に応じ、必要な措置を講じること。

主伐時における伐採・搬出指針

1　目的

森林資源が本格的な利用期を迎える中、森林の有する多面的機能を確保しつつ、森林資源を循環利用し、適切な森林整備を推進することが求められている。

一方で、前線や台風等に伴う豪雨が頻発し、山地災害が激甚化・多様化するようになってきており、山地の崩壊等の発生に対する住民の関心が高まっている状況にある。

このため、立木の伐採・搬出に当たっては、それに伴う土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ伐採・搬出後の林地の更新を妨げないように配慮すべきである。

本指針は、これらを踏まえ、林業経営体等が主伐時における立木の伐採・搬出に当たって考慮すべき最低限の事項を示すものである。

2　定義

この指針において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ以下に定めるところによる。

（1）集材路とは、立木の伐採、搬出等のために林業機械等が一時的に走行することを目的として作設される仮施設をいう（森林整備や木材の搬出のために継続的に用いる道は森林作業道として集材路と区別する）。

（2）土場とは、集材路を使用して木材等を搬出するため、木材等を一時的に集積し、積込みの作業等を行う場所をいう。

3　伐採の方法及び区域の設定

①　持続的な林業の確立に向けて、立木の買付けや伐採の作業受託の際に、森林所有者に対して、再造林の必要性等を説明し、その実施に向けた意識の向上を図るとともに、伐採と造林の一貫作業の導入等による作業効率の向上に努める。

②　林地の崩壊の危険のある箇所、渓流沿い、尾根筋等については、森林所有者等と話し合い、林地の保全及び生物多様性の保全に支障が生じないよう、伐採の適否、択伐、分散伐採その他の伐採方法及び更新の方法を決定する。

③　伐採を行う際には、対象となる立木の生育する土地の境界を超えて伐採（誤伐）しないように、あらかじめ伐採する区域の明確化を行う。

④　林地の保全及び生物多様性の保全のため、保残する箇所・樹木を森林所有者等と話し合い、必要に応じて渓流沿い、尾根筋での保護樹帯の設定、野生生物の営巣に重要な空洞木の保残等を行う。なお、これらの箇所に架線や集材路を通過させなければならない場合は、その影響範囲が最小限となるよう努める。

⑤　気候、地形、土壌等の自然条件を踏まえ、森林の有する公益的機能の発揮を確保するため、伐採の規模、周辺の伐採地との連担等を十分考慮し、伐採区域を複数に分割して一つの区域で植栽を実施した後に別の区域で伐採したり、帯状又は群状に伐採することにより複層林を造成したりするなど、伐採を空間的、時間的に分散させる。

4　集材路・土場の計画及び施工

（1）林地保全に配慮した集材路・土場の配置・作設

①　図面及び現地踏査により、伐採する区域の地形、地質、土質、水の流れ及び湧水、土砂の崩落、地割れの有無等を十分に確認する。その上で、集材路・土場の作設によって土砂の流出・崩壊が発生しないよう、集材方法及び使用機械を選定し、必要最小限の集材路・土場の配置を計画する。

②　伐採・搬出に当たっては、地形等の条件に応じて路網と架線を適切に組み合わせる。特に、急傾斜地その他の地形、地質、土質等の条件が悪く土砂の流出又は林地の崩壊を引き起こすおそれがあり、林地の更新又は土地の保全に支障を生じる場所において伐採・搬出する場合には、地表を極力損傷しないよう、集材路の作設を避け、架線集材によることとする。

③　やむを得ず集材路又は架線集材のための土場の作設が必要な場合には、法面を丸太組みで支える等の十分な対策を講じる。

④　集材路・土場の作設開始後も土質や水の流れなど伐採現場の状態に注意を払い、集材路・土場の配置がより林地の保全に配慮したものとなるように、必要に応じて当該配置に係る計画の変更を行う。

⑤　集材路の線形は、ヘアピンカーブ等の曲線部を除き、極力等高線に合わせる。

⑥　ヘアピンカーブを設置する必要がある場合は、尾根部その他の地盤の安定した箇所に設置する。

⑦　集材路・土場の作設により露出した土壌が渓流へ流入することを防ぐため、一定幅の林地がろ過帯の役割を果たすよう、集材路・土場は渓流から距離をおいて配置する。

⑧　集材路は、沢筋を横断する箇所ができるだけ少なくなるように配置する。

⑨　伐採現場の土質が渓流の長期の濁りを引き起こす粘性土である場合は、集材路・土場の作設を可能な限り避ける。やむを得ず作設を行う必要があるときは、土砂が渓流に流出しないよう必要に応じて編柵工等を設置する。

⑩　伐採する区域内のみで集材路の適切な線形、配置、縦断勾配等を確保することが困難な場合には、当該区域の隣接地を経由することも検討する。このとき、集材路の作設に当たっては、当該隣接地の森林所有者等と調整等を行う。

（2）人家、道路、取水口周辺等での配慮

①　集材路・土場の作設時には、土砂、転石、伐倒木等が流出又は落下しないよう、必要に応じて保全対象（土砂、転石、伐倒木等の流出又は落下による被害を防止する対象となるものをいう。以下同じ。）の上方に丸太柵工等を設置する。特に、人家、道路、鉄道その他の重要な保全対象が下方にある場合は、その直上では集材路・土場を作設しない。

②　水道の取水口に濁水が流入しないよう、その周辺では集材路・土場の作設を避ける。

（3）生物多様性と景観への配慮

① 生物多様性の保全のため、希少な野生生物の生息・生育情報を知った場合には、必要に応じて線形及び作業の時期の変更等の対策を講じる。

② 集材路・土場の作設に当たっては、集落、道路等からの景観に配慮し、集材路・土場の密度、配置及び作設方法を調整する。

（4）切土・盛土

① 切土・盛土の量を抑えるために、集材路の幅及び土場の広さは作業の安全を確保できる必要最小限のものとする。

② 切土高を極力低く抑えるとともに、盛土を行う場合には、しっかりと締め固め、補強が必要な場合には、丸太組み工法等を活用して盛土を安定化させる。

③ 残土が発生した場合には、残土が渓流に流出しないよう渓流沿いを避け、地盤の安定した箇所に小規模に分散して置く。また、流出のおそれがある場合は、丸太組み工法等を活用して対策を講じる。

（5）路面の保護と排水の処理

① 雨水が集中して路面の長い区間を流下し、又は滞水すると、路面の洗掘及び崩壊の原因となるため、地形を利用して上り坂と下り坂を切り替えるなどの路面の保護のための対策を講じる。

② 路面の排水は、可能な限り尾根部、常時水の流れている谷等の侵食されにくい箇所でこまめに行う。また、崩れやすい盛土部分の崩壊等を避けるため、路面から谷側斜面への排水を促しつつ、横断溝を設け、流末処理も行うとともに盛土箇所の手前で排水するなどの対策を講じる。

（6）渓流横断箇所の処理

① 渓流横断箇所においては、流水が道路等に溢れ出ないように施工し、その維持管理を十分に行う。また、暗渠を用いる場合には、詰まりが生じないように十分な大きさのものを設置することとし、暗渠の呑口の土砂だめの容量を十分確保する。なお、洗い越しとする場合は、横断箇所で集材路の路面を一段下げる。

② 洗い越しは、越流水が生じても水の濁りが発生しにくくなるよう大きめの石材を路面に設置するなどにより安定させ、流出のおそれがある場合は、必要に応じて撤去する。

5 伐採・造材・集運材における作業実行上の配慮

① 集材路・土場は、作業が終了して次の作業まで一定期間使用しない場合には、流路化による土砂の流出防止や、植生回復に配慮し、路面に枝条を敷設する等の措置を講じる。

② 集材路・土場の路面のわだち掘れ、泥濘化、流路化を避けるため、降雨等により路盤が多量の水分を帯びている状態では通行しない。通行する場合には、丸太等の敷設などにより、路面のわだち掘れ等を防止する。

③　伐採現場が人家、道路、鉄道その他の重要な保全対象の上方に位置する場合には、伐倒木、丸太、枝条・残材、転石等の落下防止に最大限の注意を払う。

④　伐採後の植栽作業を想定して伐採作業時から伐採後の地拵え等の作業が効率的に行えるよう枝条等を整理するとともに、造林事業者が決まっている場合は、造林事業者と現場の後処理等の調整を図る。

⑤　枝条等が雨水により渓流に流出することがないように対策を講じ、沢に近い場所への集積は避ける。

⑥　天然更新を予定している区域では、枝条等が萌芽更新、下種更新等の妨げとならないように留意し、枝条等を山積みにすることを避ける。

6　事業実施後の整理

（1）枝条・残材の整理

①　枝条・残材は、木質バイオマス資材等への有効利用に努める。

②　枝条・残材を伐採現場に残す場合は、出水時に渓流に流れ出したり、雨水を滞水させたりすること等により林地崩壊を誘発することがないように、渓流沿い、集材路、土場、林道等の道路脇に積み上げない。また、林地の表土保護のために枝条の敷設による整理を行う等により、枝条・残材を置く場所を分散させ、杭を打つ等の対策を講じる。

（2）集材路・土場の整理

①　集材路・土場は、原則として植栽等により植生の回復を促すこととし、必要に応じて作設時に剥ぎ取った表土の埋戻し等を行う。また、路面水の流下状況等を踏まえ、溝切り等の排水処置を行う。

②　伐採・搬出に使用した資材・燃料等の確実な整理・撤去を行う。

③　全ての作業が終了し、伐採現場を引き上げる前に、集材路・土場の枝条・残材等の整理の状況を造林の権限を有する森林所有者等と確認し、必要な措置を行う。

7　その他

①　森林整備や木材の搬出のために継続的に用いる道を作設する場合は、集材路ではなく、「森林作業道作設指針の制定について」（平成22年11月17日付け林整整第656号林野庁長官通知）に基づく森林作業道として作設する。

②　集材路・土場の作設に当たっては、森林法（昭和26年法律第249号）その他の関係法令に基づく各種手続（許可、届出等）を確実に行う。なお、作業箇所が保安林である場合にあっては、同法に基づく保安林における作業許可に係る手続を行わなければならないこと、保安林以外の森林にあっては、集材路の幅員、総延長、土場の面積により、同法の林地開発許可に係る手続の対象となり得ることに留意する。

③　林業経営体等は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）その他の労働関係法令を遵守し、労働災害の防止、労働環境の改善に取り組む。

④　この指針については、全国の事例を基に適宜見直しを行っていくものとする。

伐採及び搬出に係るチェックリスト

年　　月　　日

立木販売買受者：

売買物件の所在地：

チェック項目	確認
（１）伐採区域の確認 ① 林地や生物多様性の保全に配慮した伐採を行う。 ② 着手前に必ず伐採区域の事前確認を行う。 ③ 区域表示の方法（標示の明瞭度、間隔等）を確認、また現場末端まで周知を行う。 ④ 林地や生物多様性の保全に配慮し、森林管理署等が示す保護樹帯や保残木を保全する。	
（２）林地保全に配慮した集材施設の設計 ① 地形等の条件に応じて、路網と架線を適切に選定する。 ② 森林作業道等・土場の作設は必要最小限にする。 ③ 森林作業道等の線形は、極力等高線に合わせ、森林作業道等・土場は渓流等から距離をおいて配置する。 ④ 森林作業道等は、渓流等を横断する箇所が少なくなるよう配置する。 ⑤ 伐採区域のみで森林作業道等の適切な配置が困難な場合には、隣接地を経由することも検討し、森林官等と協議を行う。 ⑥ 水道の取水口の周辺、人家等特に重要な保全対象が下方にある場合は、森林作業道等・土場を配置しない。また、必要により丸太柵工等の対策を講じる。なお、集落、道路等からの景観に配慮した森林作業道等・土場の配置とする。 ⑦ 森林作業道等のヘアピンカーブは地盤の安定した箇所に設置する。 ⑧ 伐採現場の土質が粘性土の場合は、森林作業道等・土場の作設を避ける。やむを得ず作設する場合は、土砂が渓流等に流出しない工夫をする。 ⑨ 現場の状況に応じて、森林作業道等・土場の配置に係る計画の変更を行う。	
（３）林地保全に配慮した集材施設の施工 ① 森林作業道等の幅及び土場の広さは必要最小限にする。 ② 切土高を可能な限り低く抑え、盛土はしっかり絞め固め、必要な場合には、丸太組み工等を活用する。 ③ 余剰な残土・根株については、渓流等の付近は避け、地盤が安定した箇所に、安定した状態で置く。 ④ 雨水による路面の洗堀・路肩の崩壊等を避けるため、路面の排水は、浸食されにくい箇所でこまめに行う。 ⑤ 崩れやすい盛土部分の崩壊等を避けるため、必要により丸太組工等の対策を講じる。 ⑥ 渓流等横断箇所においては、洗い越しでは大きめの石等を使用し、路面を一段下げる、暗渠の場合は詰まらないように杭を立てるなどの対策を講じる。	
（４）作業実行上の配慮 ① 森林作業道等・土場は、土砂の流出を防止するため、必要に応じ路面に枝条を敷設する等の措置を講じる。 ② 降雨等により路盤が多量の水分を帯びている状態では通行しない。通行する場合には、丸太等の敷設などにより、路面のわだち掘れ等を防止する対策を講じる。 ③ 伐採現場が人家、道路等の上方に位置する場合には、伐倒木、丸太等の落下防止に必要な対策を講じる。 ④ 枝条等は渓流等の付近には放置しない。安定した場所に集積しておく。 ⑤ 主伐の場合、伐採後の植栽作業を想定して枝条等を整理する。	
（５）事業中・実施後の整理 ① 事業中は必要により、事業完了間近の時点に森林官等に現場立会いを求め、林地保全上の措置等について協議する。 ② 跡地検査時点では上記の措置も含め検査を受け、必要な措置があれば実施する。	
（６）生物多様性への配慮 ① 希少な野生生物の生息・生育を知った場合には、森林管理署長等と協議のうえ、線形及び作業の時期の変更等の対策を講じる。 ② 集落、道路等からの景観に配慮した森林作業道等・土場の配置とする。	

公売物件一覧表

売払番号	物 件 所 在 地	樹 種	面 積（ha）	本 数（本）	材 積（㎥）	伐採種	分収割合（契約者分）	備 考
1	東白川郡棚倉町大字北山本 字檜沢国有林33わ1・2・3・4林小班	スギ外	25.33	68,168	9,873.14	皆伐	8割	分収造林（毎木調査法）
2	東白川郡棚倉町大字北山本 字檜沢国有林33か林小班	スギ外	9.48	19,633	5,204.85	皆伐	7割	分収造林（毎木調査法）
3	東白川郡棚倉町大字北山本 字檜沢国有林33よ1・2林小班	スギ外	8.95	25,041	2,602.50	皆伐	7割	分収造林（毎木調査法）
4	東白川郡棚倉町大字北山本 字檜沢国有林33れ林小班	スギ外	6.95	16,337	4,130.82	皆伐	8割	分収造林（毎木調査法）
5	東白川郡塙町大字大蕨 字折篭国有林100ぬ1・2・3・4林小班	スギ外	14.29	18,282	8,800.13	皆伐	8割	分収造林（毎木調査法）
6	東白川郡棚倉町大字強梨字伊香沢国有林1る2林小班	スギ外	5.49	7,138	3,243.66	皆伐	7割	分収造林（毎木調査法）
	東白川郡塙町大字大蕨字折篭国有林100な林小班		2.38	2,423	1,031.39			

立木販売物件現地案内について

現地案内を下記の日程により行いますので、多数のご参加をお待ちしております。

売払番号	案 内 日 程	集合場所・時間	案内者
1～4・6	令和5年6月8日（木）	棚倉森林管理署 （棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘73-2） 午前9時00分	久慈川森林事務所 首席森林官　菊池　光広 （0247－33－9393） 携帯（090－2400－2006）
5・6	令和5年6月8日（木）	道の駅はなわ駐車場 （塙町塙桜木町388−1） 午後1時00分	笹原森林事務所 森林整備官　中島　敬太 （0247－43－0439） 携帯（090－2400－1792）

※注意事項

雨天決行いたしますので、雨具等は参加者各自でご用意ください。また、保護具等についても参加者各自で準備し、着用してください。

なお、現地案内の順番は売払番号のとおりとは限りません。ご注意下さい。

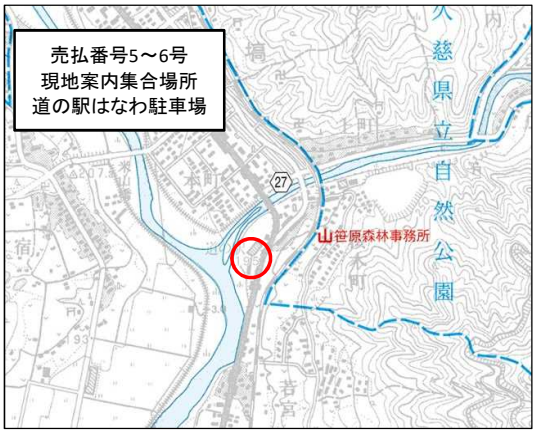

令和5年度　第2回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
1号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ1林小班	10.60
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ2林小班	3.75
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ3林小班	1.11
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ4林小班	9.87

N

S=1/20000

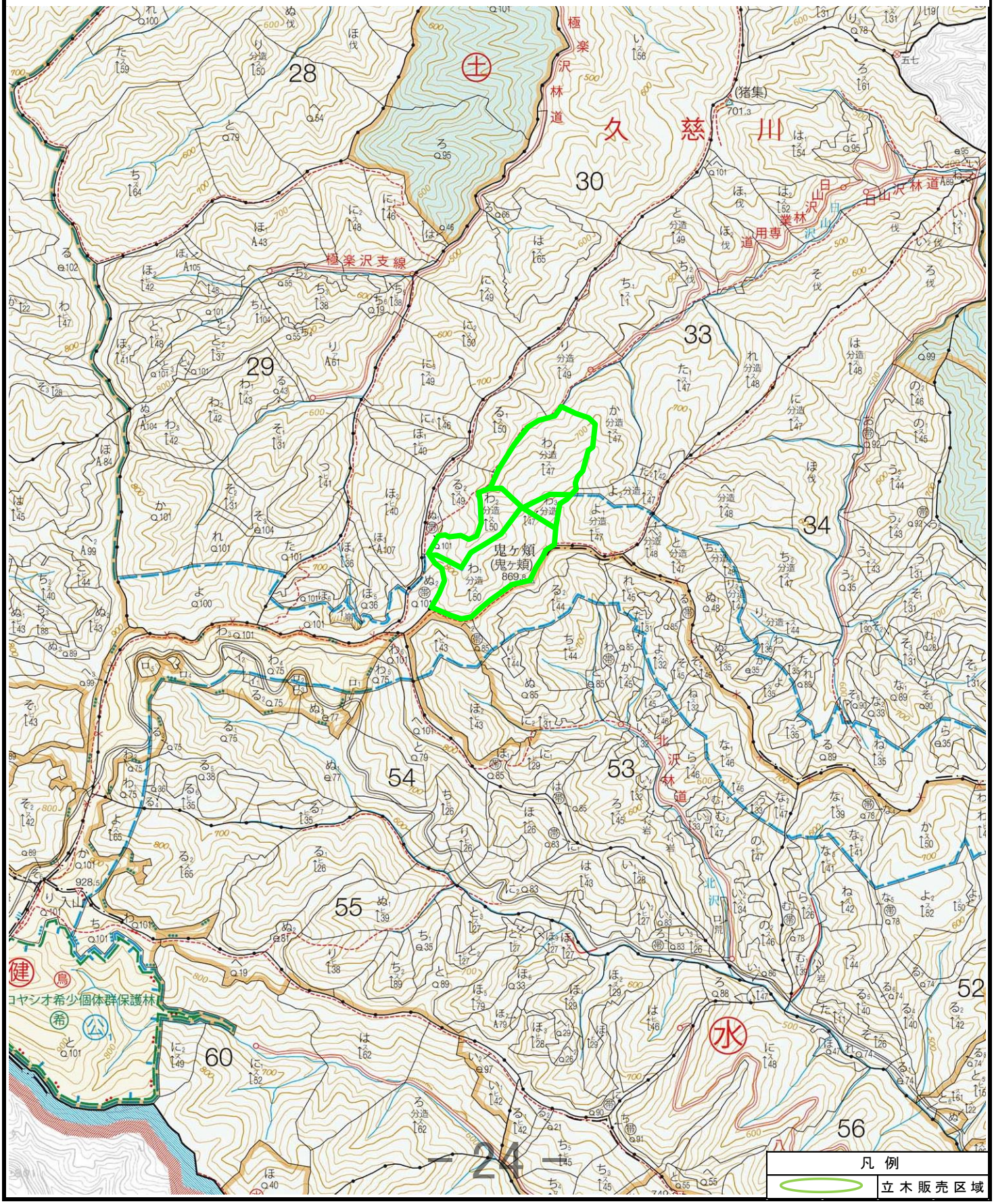

令和5年度　第2回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
1号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ1林小班	10.60
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ2林小班	3.75
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ3林小班	1.11
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ4林小班	9.87

N

S=1/5000

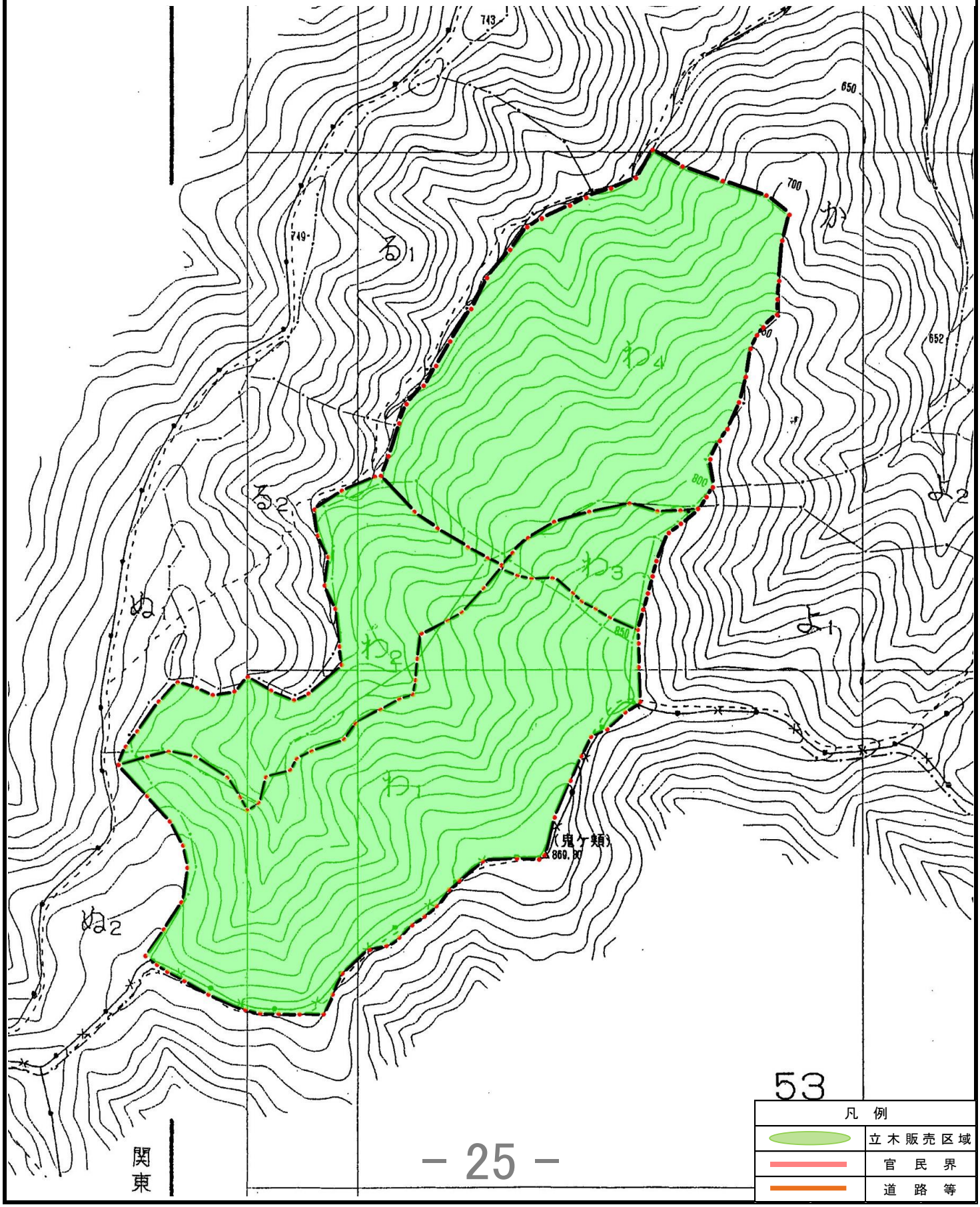

第１号販売物件明細書

No.4-1

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ1林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約53年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	10.60ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.15μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	3,835	1,824.10
ヒノキ	生立木	一般材	1,252	356.41
サワラ	生立木	一般材	155	44.40
N 一般材計			5,242	2,224.91
クリ	生立木	一般材	6	4.73
サワグルミ	生立木	一般材	1	0.81
ホオノキ	生立木	一般材	1	0.72
サクラ	生立木	一般材	2	1.15
L 一般材計			10	7.41
一般材計			5,252	2,232.32
スギ	生立木	低質材	5,865	996.96
ヒノキ	生立木	低質材	3,700	260.39
サワラ	生立木	低質材	1,118	64.86
アカマツ	生立木	低質材	6	1.69
モミ	生立木	低質材	15	2.71
N 低質材計			10,704	1,326.61
その他 L	生立木	低質材	13,186	845.17
低質材計			23,890	2,171.78
小班計			29,142	4,404.10

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（１号物件）

No.4-1

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		サワラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	13	6	0.48	12	10	4	0.24	14	11	4	0.36
14	14	59	6.49	14	11	29	2.61	16	12	12	1.56
16	16	178	30.26	16	12	105	12.60	18	13	26	4.68
18	17	333	73.26	18	13	164	27.88	20	14	31	7.13
20	18	489	141.81	20	14	230	50.60	22	15	26	7.80
22	18	518	176.12	22	15	217	60.76	24	15	28	9.80
24	19	558	234.36	24	15	213	70.29	26	15	16	6.56
26	20	565	293.80	26	15	149	56.62	28	16	10	5.00
28	20	386	227.74	28	16	81	37.26	30	17	1	0.61
30	21	288	201.60	30	17	41	22.96	34	20	1	0.90
32	21	195	152.10	32	19	12	8.64				
34	22	109	99.19	34	20	7	5.95				
36	23	72	76.32								
38	24	39	47.58								
40	26	20	29.00								
42	27	11	17.93								
44	24	1	1.58								
44	26	3	5.13								
44	27	2	3.54								
44	30	1	1.97								
46	27	2	3.84								
小 計		3,835	1,824.10	小 計		1,252	356.41	小 計		155	44.40
ス ギ		低質材		ヒノキ		低質材		サワラ		低質材	
4～36	5～23	5,865	996.96	4～32	3～19	3,700	260.39	4～30	3～17	1,118	64.86
計		9,700	2,821.06	計		4,952	616.80	計		1,273	109.26

アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
小 計		0	0.00	小 計		0	0.00
アカマツ		低質材		モミ		低質材	
14～28	13～18	6	1.69	4～38	3～18	15	2.71
計		6	1.69	計		15	2.71

クリ		一般材		サワグルミ		一般材		ホオノキ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
32	17	2	1.22	36	18	1	0.81	34	18	1	0.72
34	18	3	2.16								
46	19	1	1.35								
計		6	4.73	計		1	0.81	計		1	0.72

サクラ		一般材		そ の 他 L		低質材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
30	17	1	0.54	4～48	5～21	13,186	845.17
32	17	1	0.61	計		13,186	845.17
計		2	1.15				

第１号販売物件明細書

No.4-2

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ2林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約53年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	3.75ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.15μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	2,402	1,262.12
ヒノキ	生立木	一般材	71	22.15
アカマツ	生立木	一般材	1	0.90
モミ	生立木	一般材	18	36.27
N 一般材計			2,492	1,321.44
クリ	生立木	一般材	3	2.20
L 一般材計			3	2.20
一般材計			2,495	1,323.64
スギ	生立木	低質材	2,728	482.43
ヒノキ	生立木	低質材	212	17.63
アカマツ	生立木	低質材	19	7.85
モミ	生立木	低質材	50	4.32
N 低質材計			3,009	512.23
その他 L	生立木	低質材	2,271	128.18
低質材計			5,280	640.41
小班計			7,775	1,964.05

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（１号物件）

No.4-2

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	15	5	0.45	14	13	1	0.10	38	18	1	0.90	28	19	1	0.59
14	16	25	3.25	16	14	6	0.84					34	22	1	0.99
16	17	111	19.98	18	15	8	1.52					38	20	1	1.11
18	18	208	49.92	20	15	11	2.64					38	22	1	1.22
20	19	298	89.40	22	15	11	3.08					40	22	1	1.34
22	20	317	123.63	24	16	15	5.25					40	24	1	1.46
24	20	361	162.45	26	16	13	5.20					40	25	1	1.52
26	20	309	160.68	28	17	1	0.49					46	25	1	1.98
28	21	220	136.40	30	15	1	0.48					46	27	1	2.13
30	21	173	121.10	30	18	2	1.20					48	20	1	1.71
32	23	143	122.98	30	19	1	0.63					48	28	1	2.41
34	23	83	78.85	32	19	1	0.72					50	20	1	1.84
36	23	65	68.90									50	28	1	2.61
38	24	30	36.60									52	23	1	2.29
40	24	19	25.27									54	25	1	2.69
42	25	14	21.14									56	24	1	2.74
44	26	8	13.68									64	26	2	7.64
46	27	7	13.44												
48	27	1	2.07												
50	25	2	4.14												
50	28	1	2.31												
54	28	1	2.65												
56	28	1	2.83												
小　計		2,402	1,262.12	小　計		71	22.15	小　計		1	0.90	小　計		18	36.27
ス　ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～40	4～24	2,728	482.43	4～28	4～17	212	17.63	10～36	3～21	19	7.85	4～34	3～18	50	4.32
計		5,130	1,744.55	計		283	39.78	計		20	8.75	計		68	40.59

クリ		一般材	
径級	樹高	本数	材積
28	16	1	0.44
36	18	1	0.81
38	19	1	0.95
計		3	2.20

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～40	5～20	2,271	128.18
計		2,271	128.18

第１号販売物件明細書

No.4-3

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ3林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	1.11ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.13μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	75	30.69
ヒノキ	生立木	一般材	147	35.59
N 一般材計			222	66.28
クリ	生立木	一般材	2	1.33
サクラ	生立木	一般材	2	1.18
L 一般材計			4	2.51
一般材計			226	68.79
スギ	生立木	低質材	199	16.24
ヒノキ	生立木	低質材	1,073	47.86
アカマツ	生立木	低質材	8	0.70
モミ	生立木	低質材	7	0.29
N 低質材計			1,287	65.09
その他 L	生立木	低質材	2,310	138.57
低質材計			3,597	203.66
小班計			3,823	272.45

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（１号物件）

No.4-3

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
14	14	2	0.22	14	11	7	0.63								
16	14	5	0.75	16	12	25	3.00								
18	15	9	1.71	18	13	29	4.93								
20	16	11	2.75	20	14	28	6.16								
22	18	14	4.76	22	15	21	5.88								
24	19	10	4.20	24	16	17	5.95								
26	20	9	4.68	26	16	14	5.60								
28	22	9	5.94	28	14	2	0.80								
30	24	3	2.46	28	18	2	1.06								
32	26	1	0.98	30	23	2	1.58								
34	25	1	1.04												
36	26	1	1.20												
小 計		75	30.69	小 計		147	35.59	小 計		0	0.00	小 計		0	0.00
ス ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～24	4～19	199	16.24	4～30	4～19	1,073	47.86	12～22	6～14	8	0.70	6～16	3～9	7	0.29
計		274	46.93	計		1,220	83.45	計		8	0.70	計		7	0.29

クリ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
32	18	1	0.64	24	16	1	0.33
34	17	1	0.69	36	19	1	0.85
計		2	1.33	計		2	1.18

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～40	4～19	2,310	138.57
計		2,310	138.57

第１号販売物件明細書

No.4-4

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33わ4林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	9.87ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.17μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	2,125	1,053.85
ヒノキ	生立木	一般材	436	123.87
N一般材計			2,561	1,177.72
クリ	生立木	一般材	13	10.54
サワグルミ	生立木	一般材	7	11.60
サクラ	生立木	一般材	9	6.04
センノキ	生立木	一般材	1	0.54
その他L	生立木	一般材	1	0.38
L一般材計			31	29.10
一般材計			2,592	1,206.82
スギ	生立木	低質材	5,355	604.30
ヒノキ	生立木	低質材	3,703	149.99
アカマツ	生立木	低質材	23	6.69
モミ	生立木	低質材	113	2.86
N低質材計			9,194	763.84
その他L	生立木	低質材	15,642	1,261.88
低質材計			24,836	2,025.72
小班計			27,428	3,232.54

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（１号物件）

No.4-4

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	13	13	1.04	12	11	6	0.42								
14	16	42	5.46	14	12	18	1.80								
16	18	125	23.75	16	14	43	6.02								
18	18	193	46.32	18	14	68	12.24								
20	18	275	79.75	20	14	71	15.62								
22	19	292	105.12	22	15	71	19.88								
24	20	283	127.35	24	16	80	28.00								
26	21	253	139.15	26	17	39	16.77								
28	21	202	125.24	28	18	21	11.13								
30	21	159	111.30	30	19	14	8.82								
32	22	121	99.22	32	17	3	1.86								
34	23	66	62.70	34	16	1	0.63								
36	23	39	41.34	34	17	1	0.68								
38	24	31	37.82												
40	24	14	18.62												
42	25	8	12.08												
44	21	1	1.38												
44	25	2	3.28												
44	28	1	1.84												
46	24	2	3.42												
50	27	1	2.23												
50	28	1	2.31												
56	31	1	3.13												
小　計		2,125	1,053.85	小　計		436	123.87	小　計		0	0.00	小　計		0	0.00
ス　ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～38	5～24	5,355	604.30	4～28	4～18	3,703	149.99	10～34	7～20	23	6.69	4～30	3～16	113	2.86
計		7,480	1,658.15	計		4,139	273.86	計		23	6.69	計		113	2.86

クリ		一般材		サワグルミ		一般材		サクラ		一般材		センノキ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
24	16	1	0.33	40	19	1	1.05	26	16	2	0.76	30	17	1	0.54
28	17	1	0.47	42	22	1	1.32	28	17	1	0.47				
32	17	2	1.22	48	19	1	1.46	30	17	1	0.54				
34	18	3	2.16	48	22	1	1.69	32	17	2	1.22				
36	18	2	1.62	52	22	2	3.90	34	18	1	0.72				
40	19	2	2.10	54	23	1	2.18	40	19	1	1.05				
42	19	1	1.15					46	18	1	1.28				
46	21	1	1.49												
計		13	10.54	計		7	11.60	計		9	6.04	計		1	0.54

その他L		一般材		そ の 他 L		低質材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
26	16	1	0.38	4～58	4～24	15,642	1,261.88
計		1	0.38	計		15,642	1,261.88

令和5年度　第2回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
2号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33か林小班	9.48

N

S=1/20000

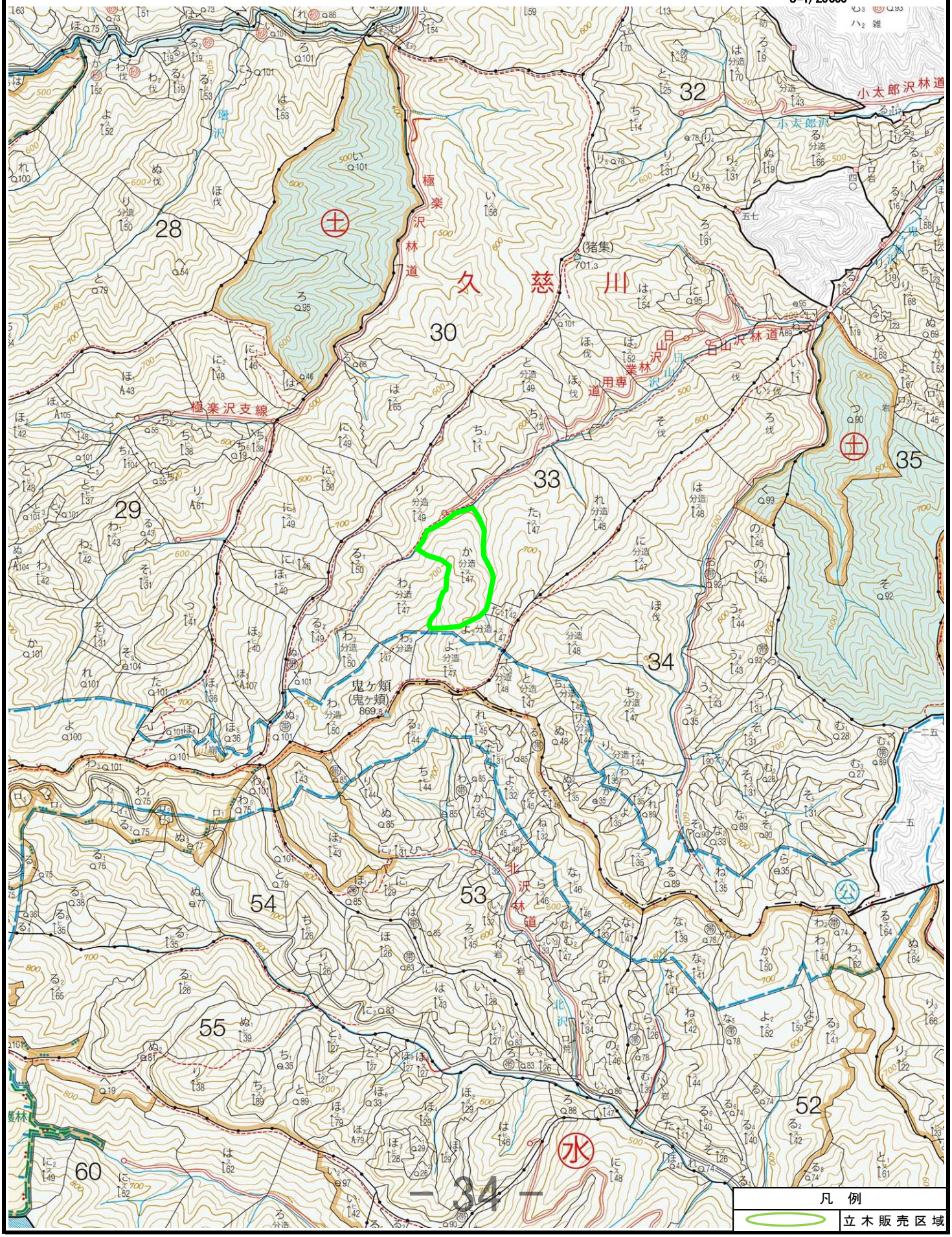

凡　例

立木販売区域

令和5年度　第2回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
2号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33か林小班	9.48

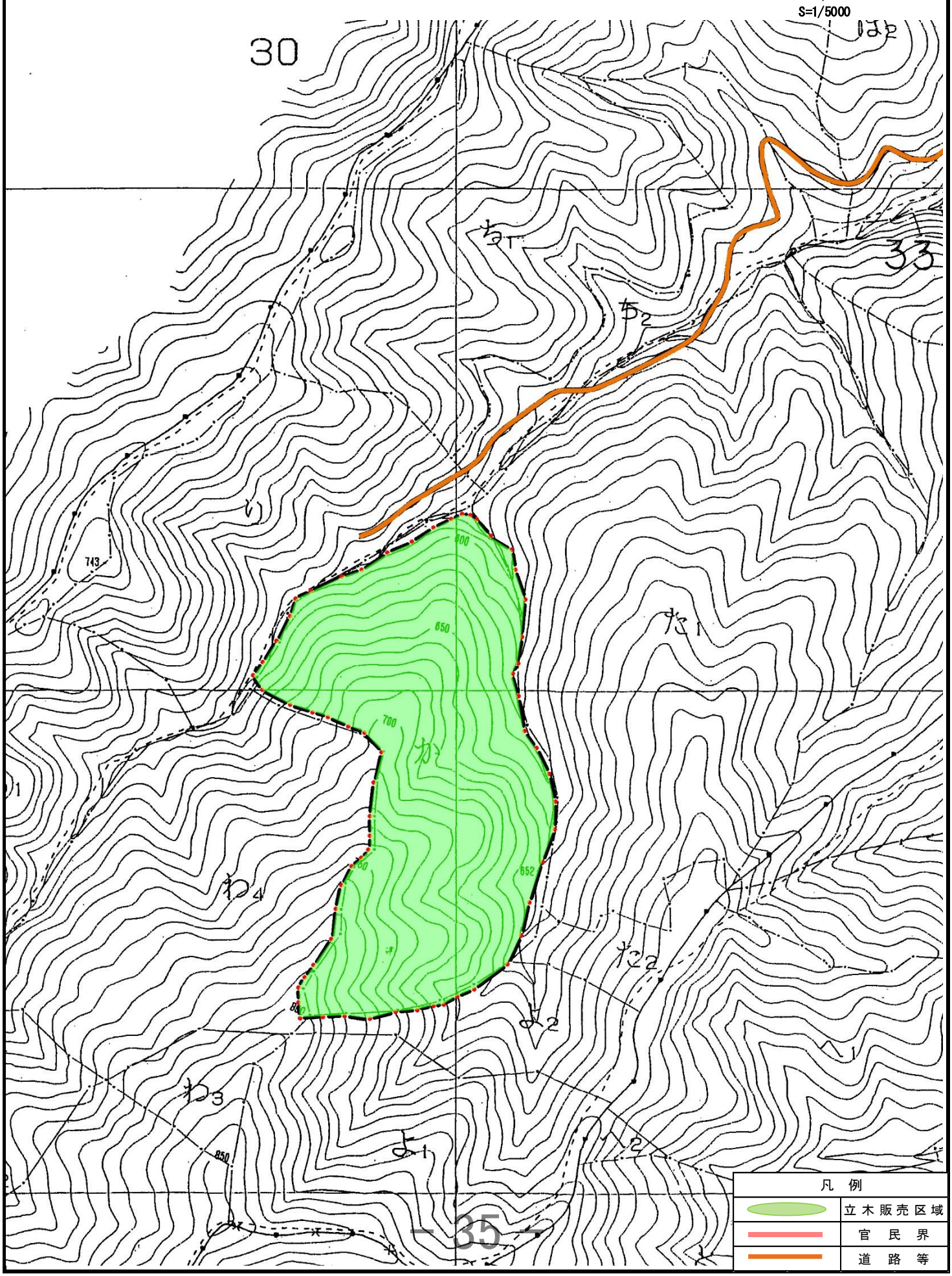

第２号販売物件明細書

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33か林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	9.48ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.18μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	4,338	2,371.84
ヒノキ	生立木	一般材	2,977	1,153.06
N一般材計			7,315	3,524.90
クリ	生立木	一般材	5	3.66
サワグルミ	生立木	一般材	2	2.82
サクラ	生立木	一般材	1	1.03
L一般材計			8	7.51
一般材計			7,323	3,532.41
スギ	生立木	低質材	3,965	724.55
ヒノキ	生立木	低質材	3,116	499.00
アカマツ	生立木	低質材	6	1.83
モミ	生立木	低質材	8	0.10
N低質材計			7,095	1,225.48
その他L	生立木	低質材	5,215	446.96
低質材計			12,310	1,672.44
小班計			19,633	5,204.85

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（２号物件）

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	14	8	0.72	12	15	22	1.98								
14	16	47	6.11	14	17	96	13.44								
16	17	182	32.76	16	18	235	44.65								
18	18	356	85.44	18	19	379	94.75								
20	19	521	156.30	20	20	560	179.20								
22	20	595	232.05	22	20	553	215.67								
24	21	609	292.32	24	20	475	213.75								
26	22	563	326.54	26	20	316	164.32								
28	22	462	304.92	28	20	177	104.43								
30	22	351	259.74	30	20	92	61.64								
32	23	240	206.40	32	20	48	36.96								
34	24	156	156.00	34	20	13	11.05								
36	24	116	127.60	36	21	7	7.00								
38	25	69	87.63	38	20	2	2.04								
40	26	39	56.55	38	21	2	2.18								
42	26	11	17.27												
44	27	7	12.39												
46	23	1	1.64												
46	26	3	5.55												
46	27	1	1.92												
46	28	1	1.99												
小 計		4,338	2,371.84	小 計		2,977	1,153.06	小 計		0	0.00	小 計		0	0.00
ス ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～48	5～25	3,965	724.55	4～36	4～20	3,116	499.00	18～32	10～18	6	1.83	6～10	3～6	8	0.10
計		8,303	3,096.39	計		6,093	1,652.06	計		6	1.83	計		8	0.10

クリ		一般材		サワグルミ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
26	16	1	0.38	32	17	1	0.61	42	17	1	1.03
28	16	1	0.44	52	25	1	2.21				
36	19	1	0.85								
38	18	1	0.90								
38	22	1	1.09								
計		5	3.66	計		2	2.82	計		1	1.03

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～52	5～25	5,215	446.96
計		5,215	446.96

令和5年度　第2回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
3号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ1林小班	6.66
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ2林小班	2.29

N

S=1/20000

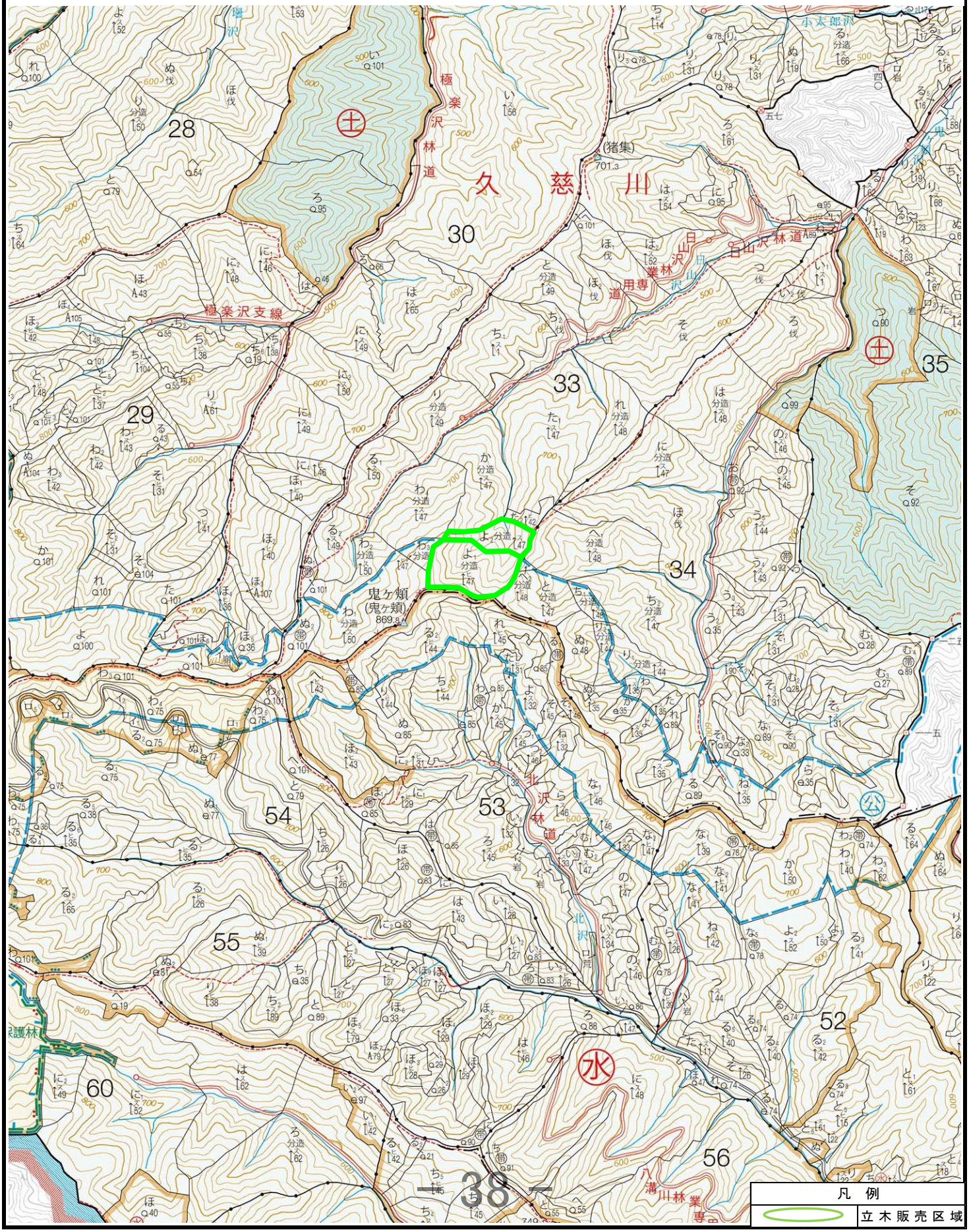

令和5年度　第2回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
3号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ1林小班	6.66
	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ2林小班	2.29

N

S=1/5000

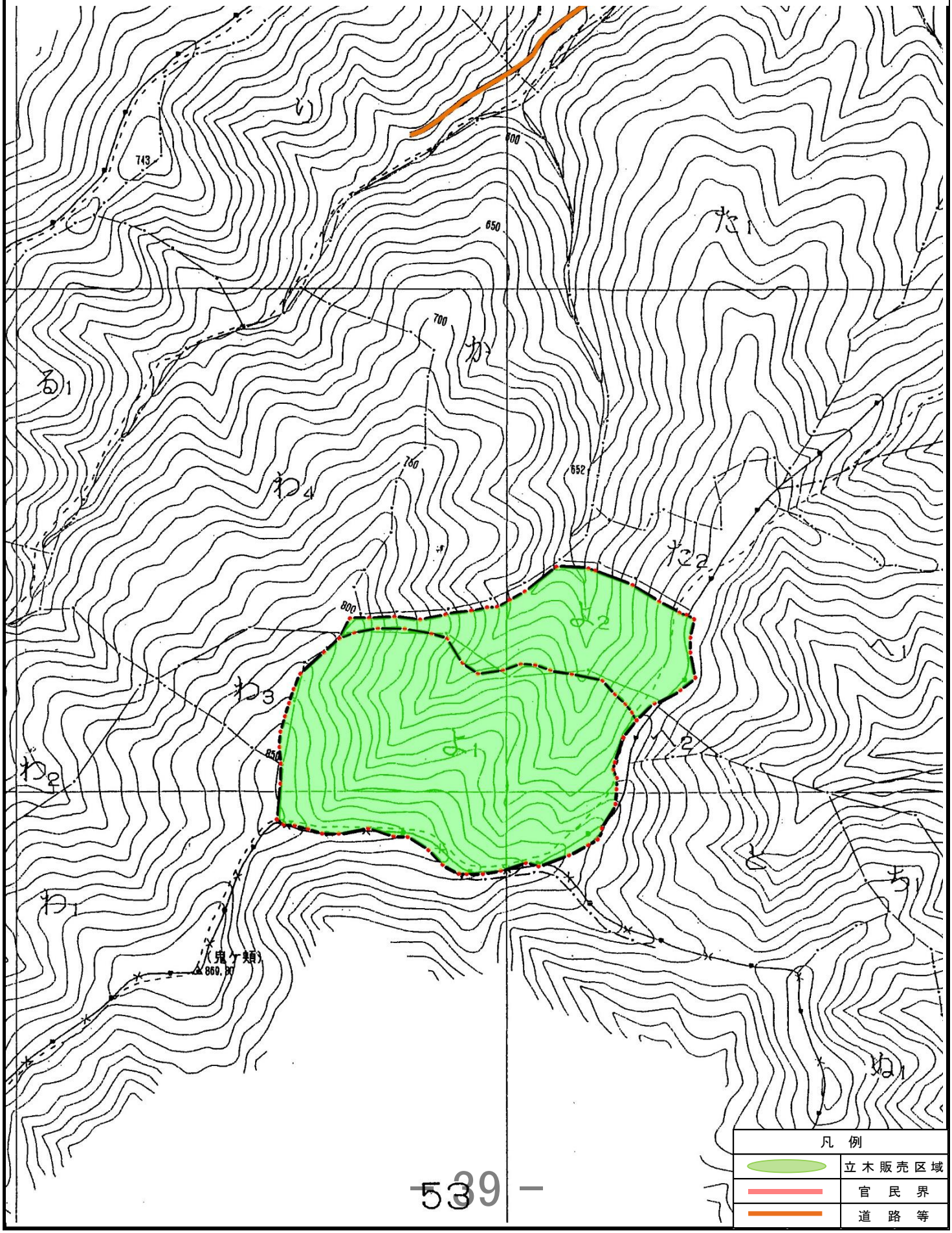

第３号販売物件明細書

No.2-1

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ1林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	6.66ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.14μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	884	443.61
ヒノキ	生立木	一般材	971	248.06
モミ	生立木	一般材	3	1.99
N一般材計			1,858	693.66
クリ	生立木	一般材	4	2.12
サワグルミ	生立木	一般材	1	1.46
サクラ	生立木	一般材	1	0.77
カエデ	生立木	一般材	1	0.97
L一般材計			7	5.32
一般材計			1,865	698.98
スギ	生立木	低質材	2,252	277.52
ヒノキ	生立木	低質材	3,112	177.14
アカマツ	生立木	低質材	14	4.38
モミ	生立木	低質材	39	3.35
N低質材計			5,417	462.39
その他L	生立木	低質材	10,674	649.21
低質材計			16,091	1,111.60
小班計			17,956	1,810.58

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（３号物件）

No.2-1

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	12	5	0.35	12	9	14	0.70					30	15	1	0.54
14	15	15	1.80	14	11	38	3.42					32	16	1	0.65
16	16	42	7.14	16	13	123	15.99					36	16	1	0.80
18	17	61	13.42	18	14	172	30.96								
20	18	100	29.00	20	15	206	49.44								
22	19	136	48.96	22	15	186	52.08								
24	20	127	57.15	24	16	115	40.25								
26	21	125	68.75	26	17	65	27.95								
28	21	102	63.24	28	17	37	18.13								
30	22	71	52.54	30	17	10	5.60								
32	23	35	30.10	32	17	1	0.62								
34	23	32	30.40	32	18	1	0.67								
36	24	14	15.40	34	18	1	0.74								
38	24	6	7.32	36	17	1	0.75								
40	24	9	11.97	38	16	1	0.76								
42	20	1	1.21												
42	25	1	1.51												
44	25	1	1.64												
46	24	1	1.71												
小 計		884	443.61	小 計		971	248.06	小 計		0	0.00	小 計		3	1.99
ス ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～36	4～24	2,252	277.52	4～30	4～17	3,112	177.14	14～32	7～22	14	4.38	4～32	3～15	39	3.35
計		3,136	721.13	計		4,083	425.20	計		14	4.38	計		42	5.34

クリ		一般材		サワグルミ		一般材		サクラ		一般材		カエデ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
28	14	1	0.39	48	19	1	1.46	36	17	1	0.77	42	16	1	0.97
32	15	2	1.08												
34	16	1	0.65												
計		4	2.12	計		1	1.46	計		1	0.77	計		1	0.97

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～70	4～20	10,674	649.21
計		10,674	649.21

第３号販売物件明細書

No.2-2

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33よ2林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	2.29ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.14μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	643	286.46
ヒノキ	生立木	一般材	288	89.95
N 一般材計			931	376.41
一般材計			931	376.41
スギ	生立木	低質材	1,473	148.80
ヒノキ	生立木	低質材	1,053	78.72
アカマツ	生立木	低質材	3	1.00
モミ	生立木	低質材	24	0.42
N 低質材計			2,553	228.94
その他 L	生立木	低質材	3,601	186.57
低質材計			6,154	415.51
小班計			7,085	791.92

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（３号物件）

No.2-2

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	12	3	0.21	12	12	3	0.21								
14	14	16	1.76	14	14	9	0.99								
16	16	28	4.76	16	15	23	3.68								
18	17	56	12.32	18	16	45	9.45								
20	17	98	26.46	20	17	58	15.66								
22	18	106	36.04	22	17	56	17.92								
24	20	90	40.50	24	18	46	18.40								
26	20	91	47.32	26	18	31	14.26								
28	21	60	37.20	28	18	14	7.42								
30	21	47	32.90	30	16	1	0.52								
32	22	28	22.96	32	18	1	0.67								
34	24	5	5.00	32	20	1	0.77								
36	23	1	1.06												
36	24	2	2.20												
36	25	1	1.15												
36	28	1	1.30												
36	29	1	1.35												
38	24	2	2.44												
38	25	2	2.54												
38	26	2	2.64												
40	25	1	1.39												
40	26	1	1.45												
40	27	1	1.51												
小　計		643	286.46	小　計		288	89.95	小　計		0	0.00	小　計		0	0.00
ス　ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～36	4～22	1,473	148.80	4～30	4～20	1,053	78.72	16～36	10～16	3	1.00	4～20	3～15	24	0.42
計		2,116	435.26	計		1,341	168.67	計		3	1.00	計		24	0.42

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～40	4～20	3,601	186.57
計		3,601	186.57

令和5年度　第2回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
4号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33れ林小班	6.95

N

S=1/20000

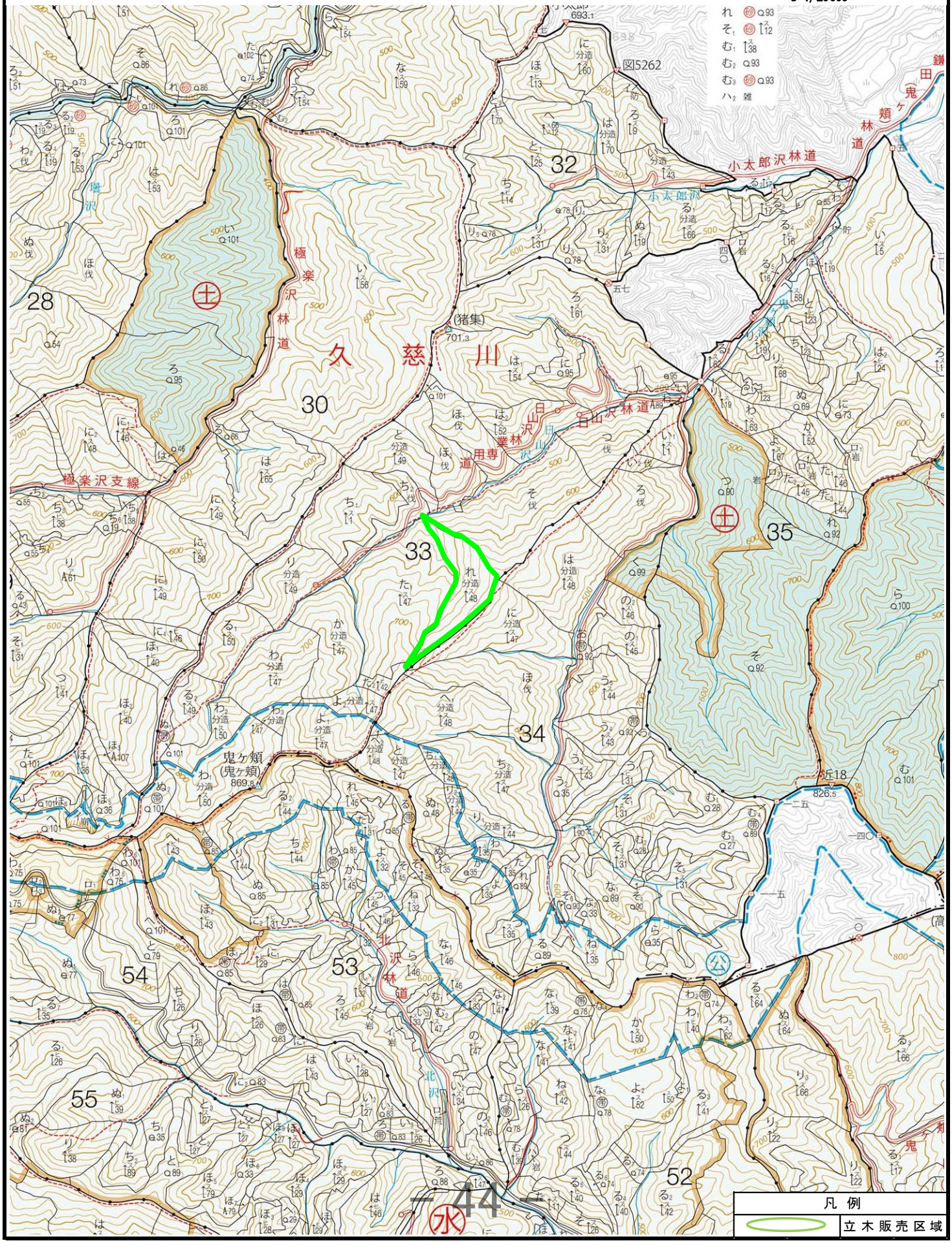

令和5年度　第2回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
4号	棚倉町大字北山本字檜沢国有林33れ林小班	6.95

N

S=1/5000

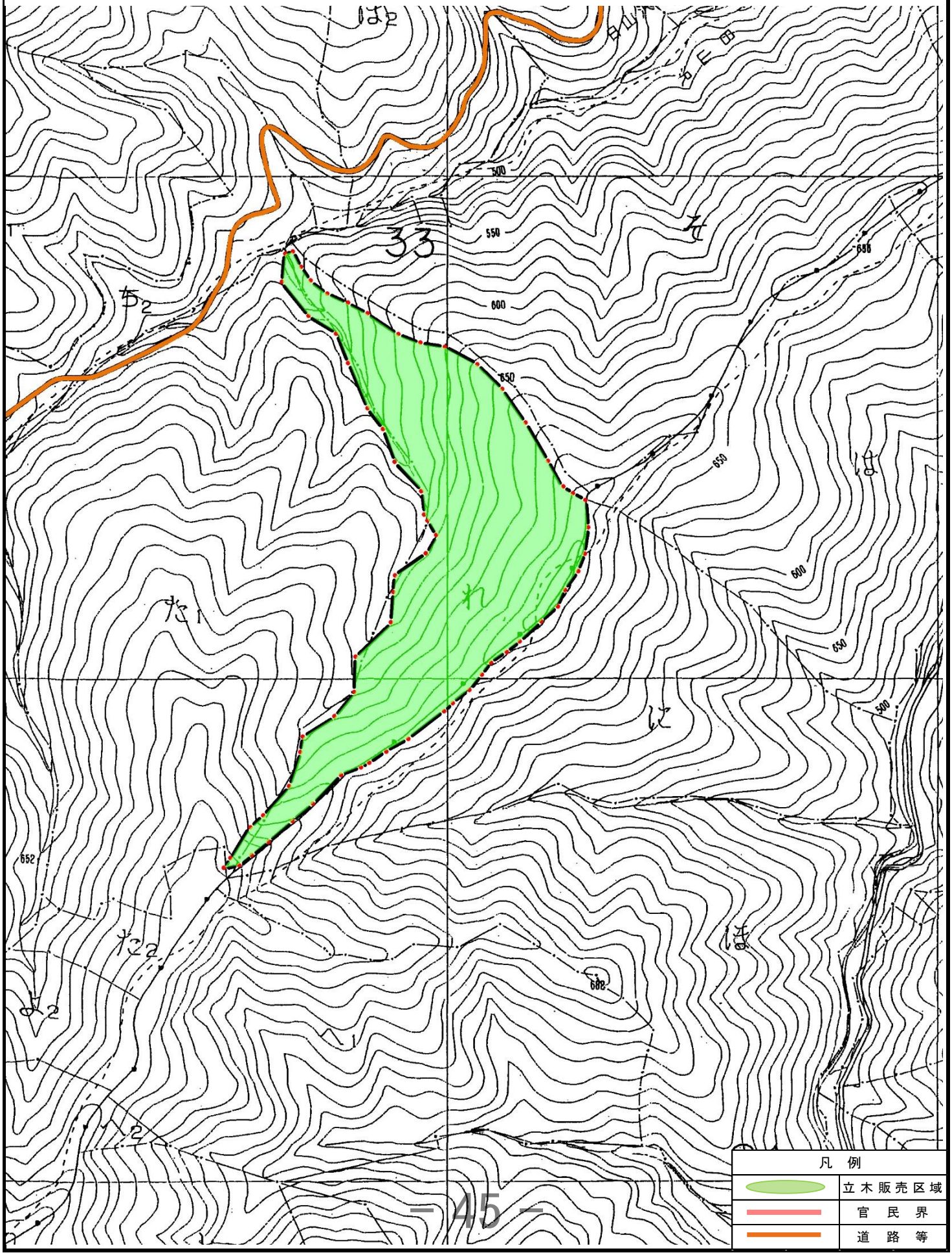

第４号販売物件明細書

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字北山本字檜沢国有林33れ林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約51年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	6.95ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.13μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	4,425	2,086.40
ヒノキ	生立木	一般材	2,437	744.59
アカマツ	生立木	一般材	1	0.46
N一般材計			6,863	2,831.45
クリ	生立木	一般材	1	1.26
コナラ	生立木	一般材	1	0.60
サクラ	生立木	一般材	1	0.60
L一般材計			3	2.46
一般材計			6,866	2,833.91
スギ	生立木	低質材	4,644	640.23
ヒノキ	生立木	低質材	1,820	306.30
アカマツ	生立木	低質材	14	5.74
モミ	生立木	低質材	36	1.36
N低質材計			6,514	953.63
その他L	生立木	低質材	2,957	343.28
低質材計			9,471	1,296.91
小班計			16,337	4,130.82

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（４号物件）

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	12	9	0.63	12	13	12	0.96	24	21	1	0.46				
14	13	74	8.14	14	14	66	7.26								
16	14	251	37.65	16	15	221	35.36								
18	15	431	81.89	18	15	351	66.69								
20	16	568	142.00	20	15	442	106.08								
22	17	626	200.32	22	16	440	132.00								
24	18	655	262.00	24	17	410	155.80								
26	20	546	283.92	26	17	263	113.09								
28	21	416	257.92	28	17	134	65.66								
30	22	333	246.42	30	17	58	32.48								
32	23	201	172.86	32	18	22	14.74								
34	24	123	123.00	34	18	11	8.14								
36	25	74	85.10	36	18	2	1.62								
38	27	58	80.04	36	19	1	0.87								
40	28	31	48.67	36	20	3	2.82								
42	29	11	19.25	38	20	1	1.02								
44	30	11	21.67												
46	26	1	1.85												
46	27	1	1.92												
46	28	1	1.99												
46	29	1	2.06												
48	29	1	2.23												
50	29	1	2.39												
52	28	1	2.48												
小　計		4,425	2,086.40	小　計		2,437	744.59	小　計		1	0.46	小　計		0	0.00
ス　ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
4～44	5～30	4,644	640.23	4～34	4～18	1,820	306.30	12～34	11～21	14	5.74	4～32	3～19	36	1.36
計		9,069	2,726.63	計		4,257	1,050.89	計		15	6.20	計		36	1.36

クリ		一般材		コナラ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
40	23	1	1.26	30	19	1	0.60	30	19	1	0.60
計		1	1.26	計		1	0.60	計		1	0.60

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
4～46	5～23	2,957	343.28
計		2,957	343.28

令和5年度　第2回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
5号	塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ1林小班	0.99
	塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ2林小班	7.00
	塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ3林小班	4.53
	塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ4林小班	1.77

N

S=1/20000

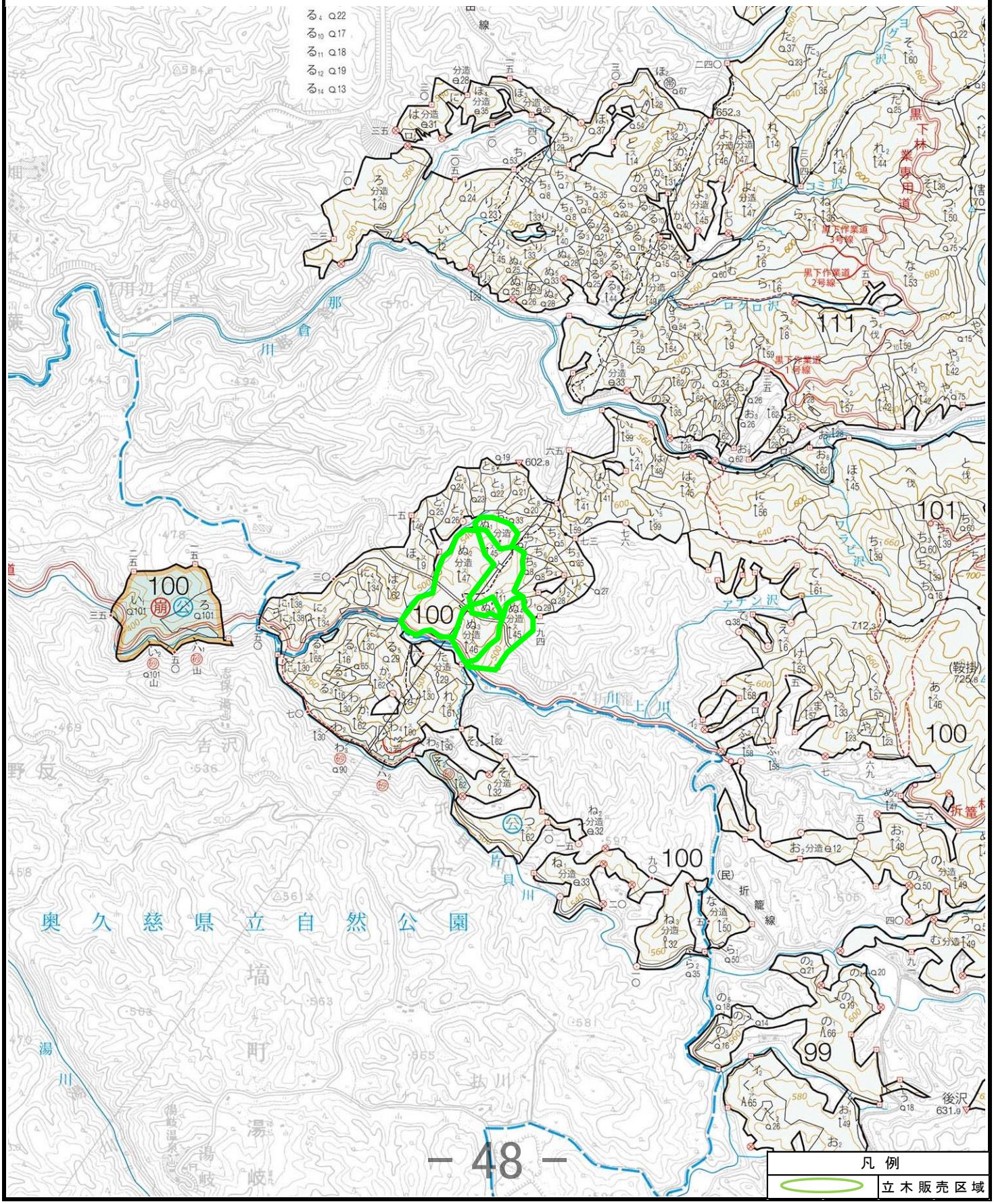

凡例

立木販売区域

令和5年度　第2回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
5号	塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ1林小班	0.99
	塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ2林小班	7.00
	塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ3林小班	4.53
	塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ4林小班	1.77

N

S=1/5000

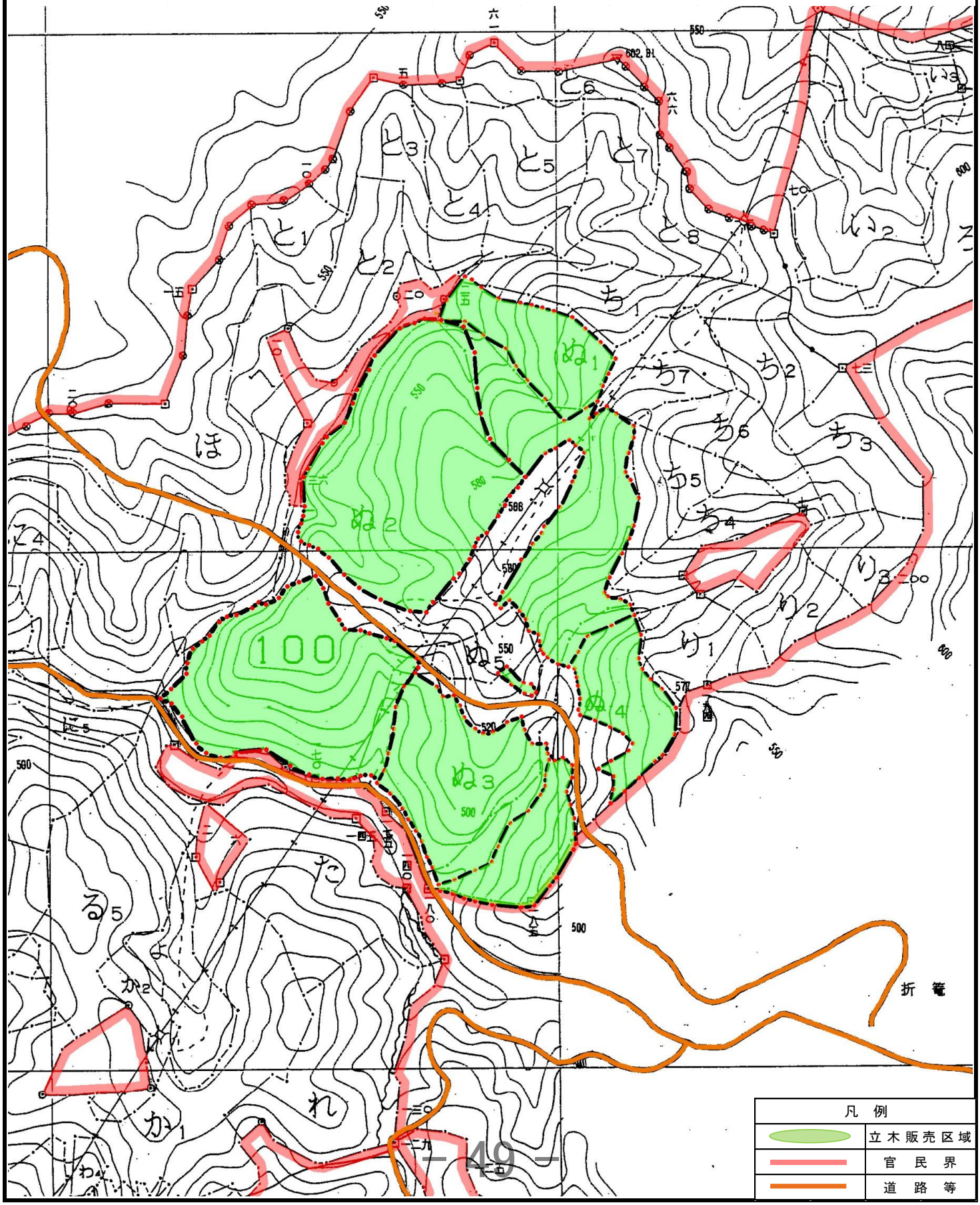

第５号販売物件明細書

No.4-1

1. 物件所在地	東白川郡塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ1林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約48年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	0.99ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.08μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	1,220	472.15
N 一般材計			1,220	472.15
クリ	生立木	一般材	5	2.13
コナラ	生立木	一般材	3	1.46
サクラ	生立木	一般材	1	0.68
L 一般材計			9	4.27
一般材計			1,229	476.42
スギ	生立木	低質材	583	45.07
アカマツ	生立木	低質材	4	1.41
N 低質材計			587	46.48
その他 L	生立木	低質材	232	30.09
低質材計			819	76.57
小班計			2,048	552.99

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（５号物件）

スギ		一般材		アカマツ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	11	131	9.17				
14	12	117	11.70				
16	14	107	16.05				
18	15	137	26.03				
20	16	102	25.50				
22	17	127	40.64				
24	18	125	50.00				
26	19	87	42.63				
28	20	59	34.81				
30	21	44	30.80				
32	21	62	48.36				
34	22	38	34.58				
36	22	34	34.34				
38	22	16	17.76				
40	23	17	21.59				
42	18	1	1.09				
42	19	1	1.15				
42	20	3	3.63				
42	21	1	1.27				
42	25	1	1.51				
44	19	1	1.25				
44	20	1	1.32				
44	21	1	1.38				
44	22	1	1.45				
46	25	1	1.78				
46	26	1	1.85				
50	25	1	2.07				
54	27	1	2.56				
54	28	1	2.65				
58	30	1	3.23				
小　計		1,220	472.15	小　計		0	0.00
ス　ギ		低質材		アカマツ		低質材	
8～36	8～22	583	45.07	16～36	12～17	4	1.41
計		1,803	517.22	計		4	1.41

クリ		一般材		コナラ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
22	16	3	0.84	26	16	1	0.38	36	15	1	0.68
28	16	1	0.44	30	17	2	1.08				
36	19	1	0.85								
計		5	2.13	計		3	1.46	計		1	0.68

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
8～34	6～18	232	30.09
計		232	30.09

第５号販売物件明細書

No.4-2

1. 物件所在地	東白川郡塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ2林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約50年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	7.00ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.08μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	3,563	2,151.88
ヒノキ	生立木	一般材	1,693	982.97
N一般材計			5,256	3,134.85
クリ	生立木	一般材	22	15.79
コナラ	生立木	一般材	2	1.18
ケヤキ	生立木	一般材	3	1.76
ホオノキ	生立木	一般材	3	1.87
サクラ	生立木	一般材	11	9.86
キハダ	生立木	一般材	1	0.85
ミズキ	生立木	一般材	2	1.30
その他L	生立木	一般材	1	0.38
L一般材計			45	32.99
一般材計			5,301	3,167.84
スギ	生立木	低質材	607	66.24
ヒノキ	生立木	低質材	447	199.88
モミ	生立木	低質材	1	0.04
N低質材計			1,055	266.16
その他L	生立木	低質材	789	180.35
低質材計			1,844	446.51
小班計			7,145	3,614.35

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（５号物件）

No.4-2

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	10	45	2.70	14	14	5	0.55				
14	12	98	9.80	16	15	15	2.40				
16	14	107	16.05	18	16	37	7.77				
18	14	118	21.24	20	16	86	21.50				
20	15	198	47.52	22	16	118	35.40				
22	15	234	65.52	24	16	156	54.60				
24	16	296	103.60	26	17	210	90.30				
26	16	331	132.40	28	18	217	115.01				
28	17	315	154.35	30	18	231	138.60				
30	17	366	201.30	32	18	199	133.33				
32	18	318	209.88	34	18	150	111.00				
34	18	271	200.54	36	19	101	87.87				
36	19	222	190.92	38	19	70	66.50				
38	19	210	199.50	40	19	38	39.52				
40	20	161	177.10	42	20	28	33.88				
42	21	103	130.81	44	20	20	26.20				
44	21	54	74.52	46	20	6	8.46				
46	22	43	67.51	48	17	1	1.21				
48	22	31	52.39	50	20	1	1.62				
50	23	22	41.80	50	21	1	1.73				
52	22	1	1.95	50	23	1	1.96				
52	25	1	2.22	54	19	1	1.72				
52	27	1	2.39	54	20	1	1.84				
54	24	1	2.28								
54	25	3	7.11								
54	26	3	7.38								
54	27	1	2.56								
56	25	1	2.53								
56	26	1	2.63								
56	27	1	2.73								
58	25	1	2.70								
58	26	1	2.80								
60	25	1	2.86								
62	28	1	3.40								
66	19	1	2.59								
68	30	1	4.30								
小 計		3,563	2,151.88	小 計		1,693	982.97	小 計		0	0.00
ス ギ		低質材		ヒノキ		低質材		モミ		低質材	
8～46	6～22	607	66.24	10～54	7～22	447	199.88	12	6	1	0.04
計		4,170	2,218.12	計		2,140	1,182.85	計		1	0.04

クリ		一般材		コナラ		一般材		ケヤキ		一般材		ホオノキ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
22	15	2	0.52	30	17	1	0.54	28	17	1	0.47	28	17	1	0.47	28	17	1	0.47
24	16	1	0.33	32	18	1	0.64	30	17	1	0.54	32	18	1	0.64	32	18	2	1.28
26	16	2	0.76					38	15	1	0.75	34	19	1	0.76	34	19	1	0.76
28	17	5	2.35													36	21	1	0.94
30	17	1	0.54													38	17	1	0.85
32	18	2	1.28													40	18	1	0.99
36	21	3	2.82													42	18	1	1.09
38	17	1	0.85													42	19	1	1.15
40	18	2	1.98													44	17	1	1.12
42	18	1	1.09													46	17	1	1.21
44	18	1	1.18																
64	16	1	2.09																
計		22	15.79	計		2	1.18	計		3	1.76	計		3	1.87	計		11	9.86

キハダ		一般材		ミズキ		一般材		その他L		一般材		そ の 他 L		低質材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
38	17	1	0.85	30	17	1	0.54	26	16	1	0.38	8～50	8～21	789	180.35
				34	19	1	0.76								
計		1	0.85	計		2	1.30	計		1	0.38	計		789	180.35

第５号販売物件明細書

No.4-3

1. 物件所在地	東白川郡塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ3林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約49年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	4.53ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.06μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	4,423	2,963.76
ヒノキ	生立木	一般材	9	4.54
N 一般材計			4,432	2,968.30
クリ	生立木	一般材	14	6.43
ミズナラ	生立木	一般材	1	0.35
コナラ	生立木	一般材	27	14.92
サクラ	生立木	一般材	2	1.66
L 一般材計			44	23.36
一般材計			4,476	2,991.66
スギ	生立木	低質材	976	98.77
ヒノキ	生立木	低質材	1	0.10
アカマツ	生立木	低質材	2	0.56
N 低質材計			979	99.43
その他 L	生立木	低質材	1,049	218.47
低質材計			2,028	317.90
小班計			6,504	3,309.56

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（５号物件）

No.4-3

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	11	149	10.43	16	15	1	0.16				
14	13	141	15.51	18	16	1	0.21				
16	16	225	38.25	18	17	1	0.22				
18	18	240	57.60	24	17	1	0.38				
20	20	302	96.64	26	17	1	0.43				
22	21	365	149.65	28	18	1	0.53				
24	22	387	193.50	32	19	1	0.72				
26	22	421	244.18	36	19	1	0.87				
28	23	429	296.01	38	20	1	1.02				
30	23	394	307.32								
32	23	356	306.16								
34	23	290	275.50								
36	24	225	247.50								
38	24	152	185.44								
40	24	122	162.26								
42	24	77	111.65								
44	24	60	94.80								
46	24	35	59.85								
48	25	19	36.48								
50	25	14	28.98								
52	25	11	24.42								
54	22	2	4.18								
54	24	1	2.28								
54	26	1	2.46								
56	22	1	2.23								
56	25	1	2.53								
56	26	1	2.63								
56	27	1	2.73								
58	24	1	2.59								
小　計		4,423	2,963.76	小　計		9	4.54	小　計		0	0.00
ス　ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材	
8～44	8～24	976	98.77	14	13	1	0.10	18～26	12～16	2	0.56
計		5,399	3,062.53	計		10	4.64	計		2	0.56

クリ		一般材		ミズナラ		一般材		コナラ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
22	17	2	0.58	24	17	1	0.35	24	17	2	0.70	26	17	1	0.41
24	17	3	1.05					26	17	6	2.46	44	19	1	1.25
26	17	3	1.23					28	17	4	1.88				
28	17	1	0.47					30	17	6	3.24				
30	17	1	0.54					32	17	5	3.05				
32	17	2	1.22					34	19	1	0.76				
34	16	1	0.65					36	21	2	1.88				
34	17	1	0.69					38	19	1	0.95				
計		14	6.43	計		1	0.35	計		27	14.92	計		2	1.66

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
8～36	9～20	1,049	218.47
計		1,049	218.47

第５号販売物件明細書

No.4-4

1. 物件所在地	東白川郡塙町大字大蕨字折篭国有林100ぬ4林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約48年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	1.77ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.05μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
ス　ギ	生立木	一般材	2,055	1,222.74
N 一般材計			2,055	1,222.74
ク　リ	生立木	一般材	7	4.67
コ　ナ　ラ	生立木	一般材	6	3.15
L 一般材計			13	7.82
一般材計			2,068	1,230.56
ス　ギ	生立木	低質材	280	47.19
N 低質材計			280	47.19
そ　の　他　L	生立木	低質材	237	45.48
低質材計			517	92.67
小班計			2,585	1,323.23

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（５号物件）

スギ		一般材	
径級	樹高	本数	材積
12	13	27	2.16
14	14	50	5.50
16	15	126	20.16
18	18	162	38.88
20	20	225	72.00
22	20	210	81.90
24	21	222	106.56
26	22	207	120.06
28	23	187	129.03
30	23	213	166.14
32	23	118	101.48
34	24	96	96.00
36	24	65	71.50
38	24	60	73.20
40	25	31	43.09
42	26	24	37.68
44	26	16	27.36
46	22	3	4.71
46	23	3	4.92
48	23	1	1.77
48	24	2	3.68
48	25	1	1.92
50	25	3	6.21
54	23	1	2.18
54	24	1	2.28
54	25	1	2.37
小　計		2,055	1,222.74
ス　ギ		低質材	
8～36	9～24	280	47.19
計		2,335	1,269.93

クリ		一般材		コナラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
26	17	1	0.41	26	17	2	0.82
28	18	1	0.50	28	18	1	0.50
30	18	1	0.57	30	17	1	0.54
32	18	1	0.64	32	16	1	0.57
36	18	1	0.81	34	18	1	0.72
38	15	1	0.75				
40	18	1	0.99				
計		7	4.67	計		6	3.15

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
8～38	9～19	237	45.48
計		237	45.48

令和5年度　第2回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
6号	棚倉町大字強梨字伊香沢国有林1る2林小班	5.49

N

S=1/20000

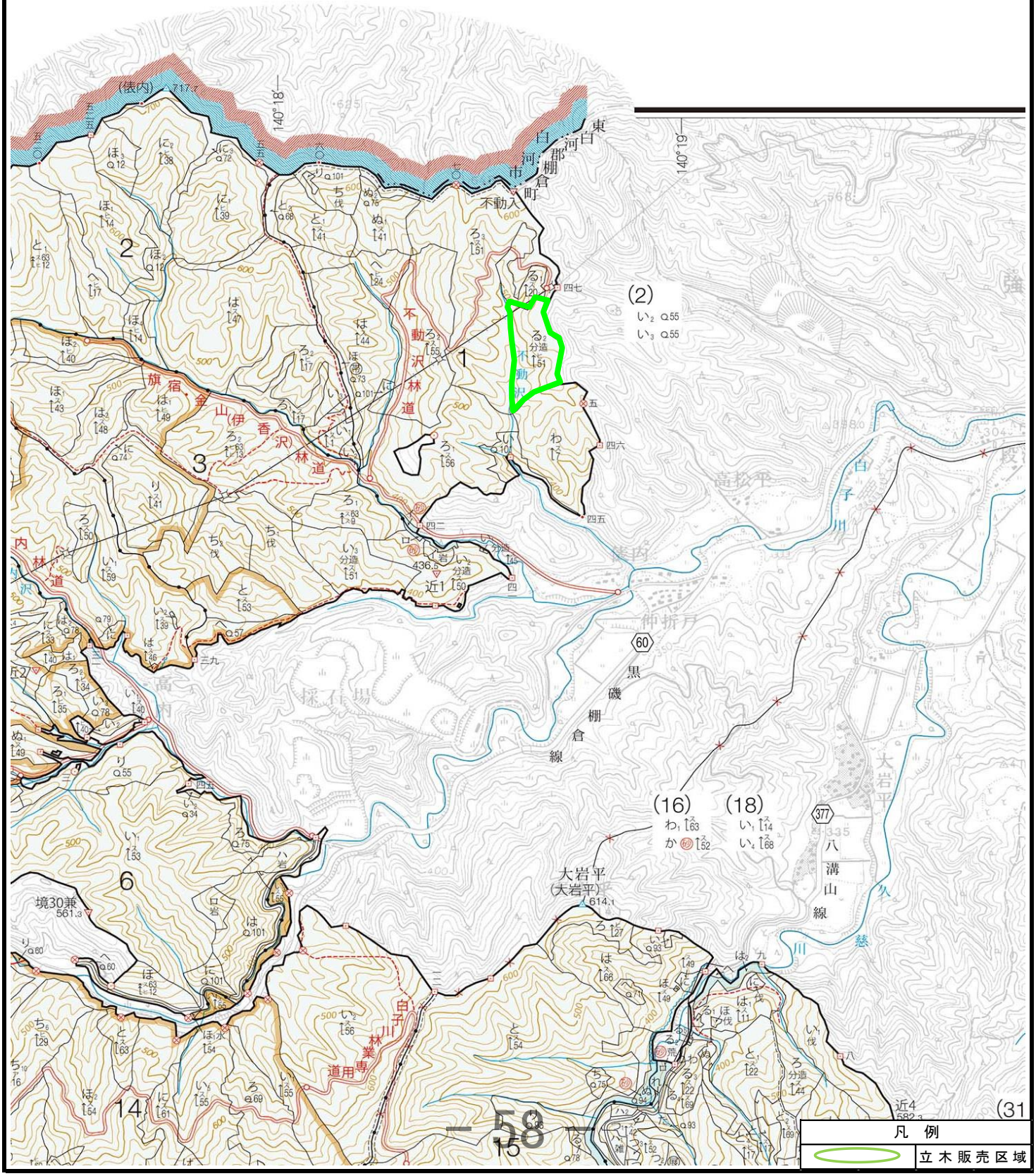

令和5年度　第2回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
6号	棚倉町大字強梨字伊香沢国有林1る2林小班	5.49

N

S=1/5000

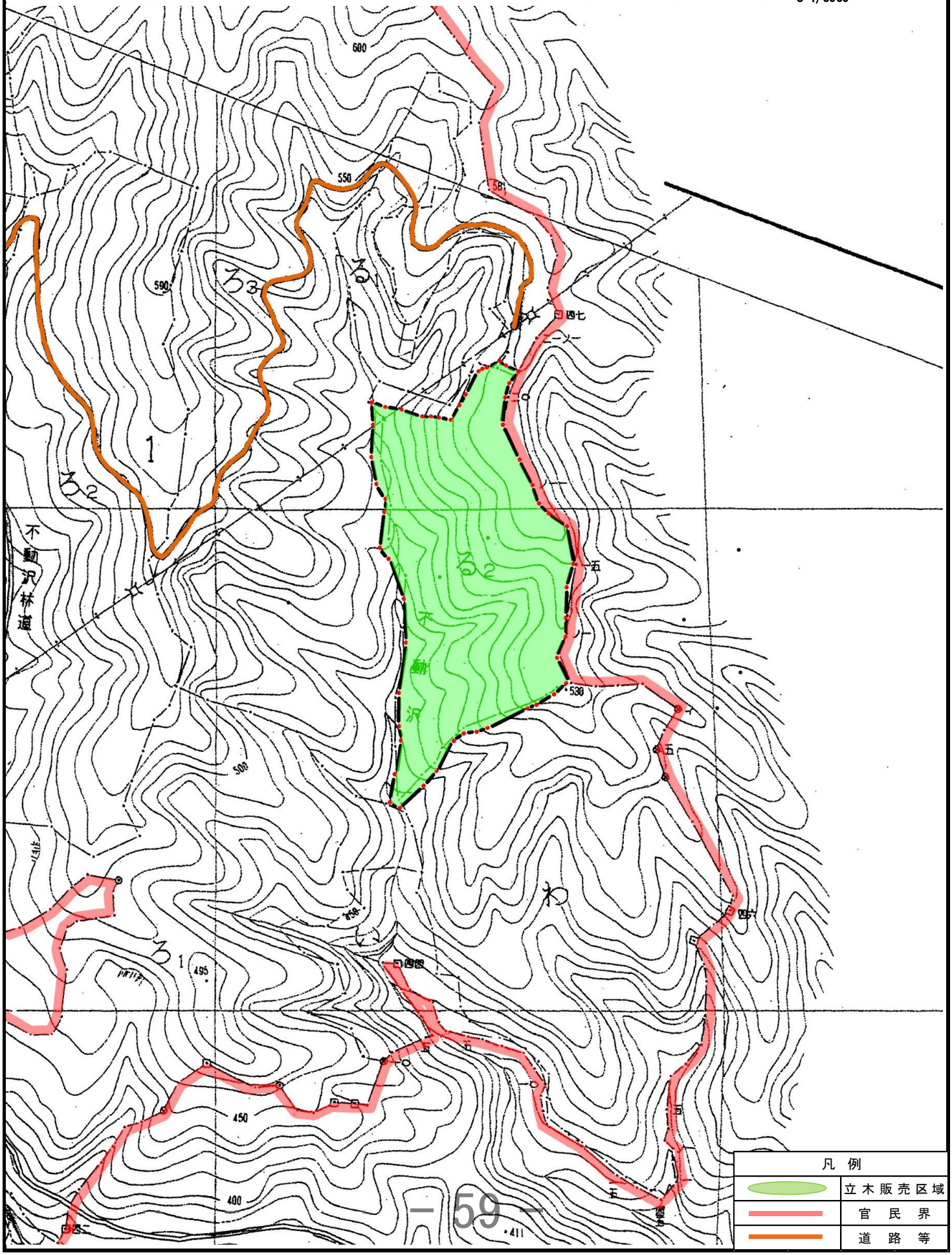

令和5年度　第2回　立木販売箇所位置図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
6号	塙町大字大蕨字折篭国有林100な林小班	2.38

N

S=1/20000

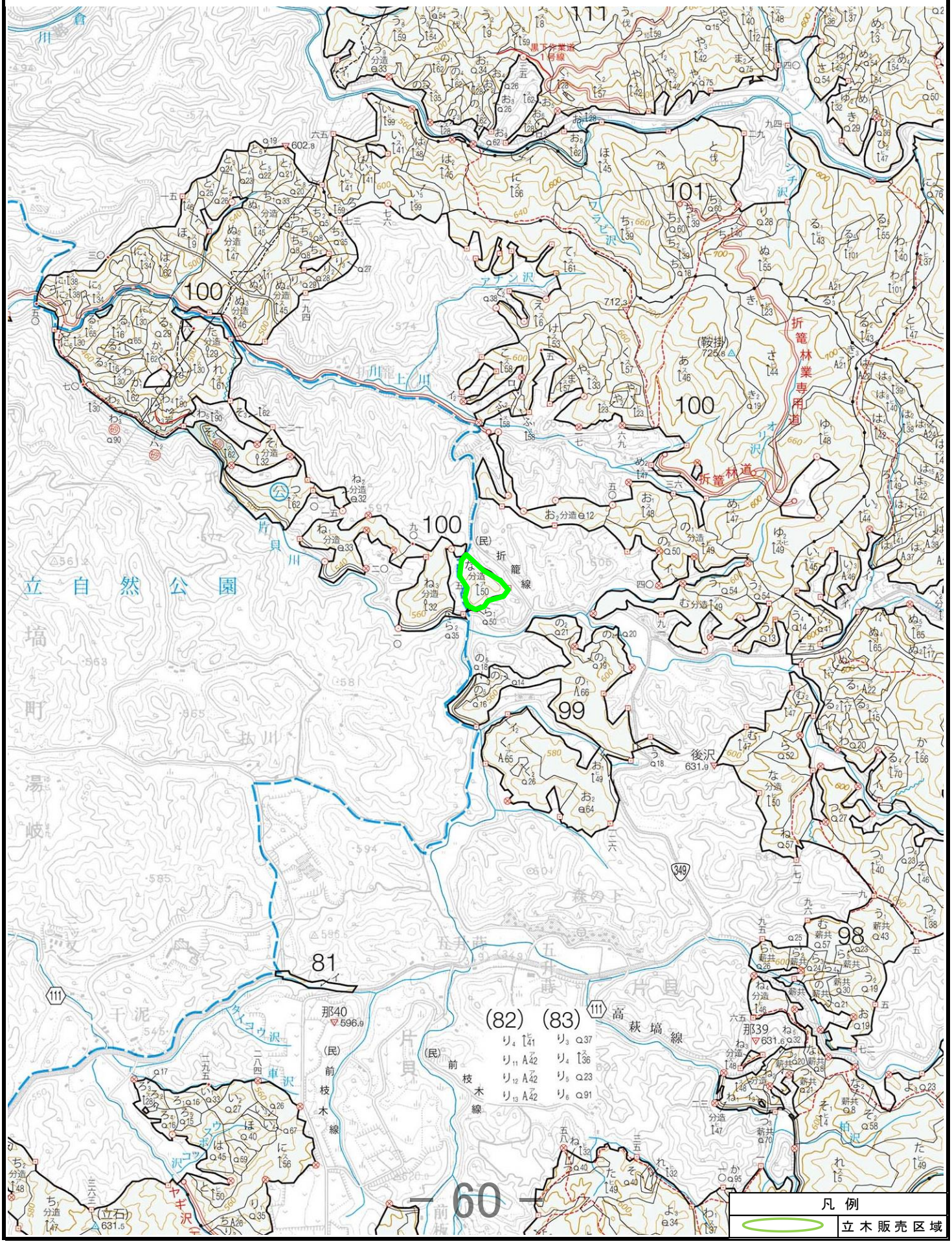

令和5年度　第2回　立木販売箇所区域図

物件番号	物件所在地	面積(ha)
6号	塙町大字大蕨字折篭国有林100な林小班	2.38

N

S=1/5000

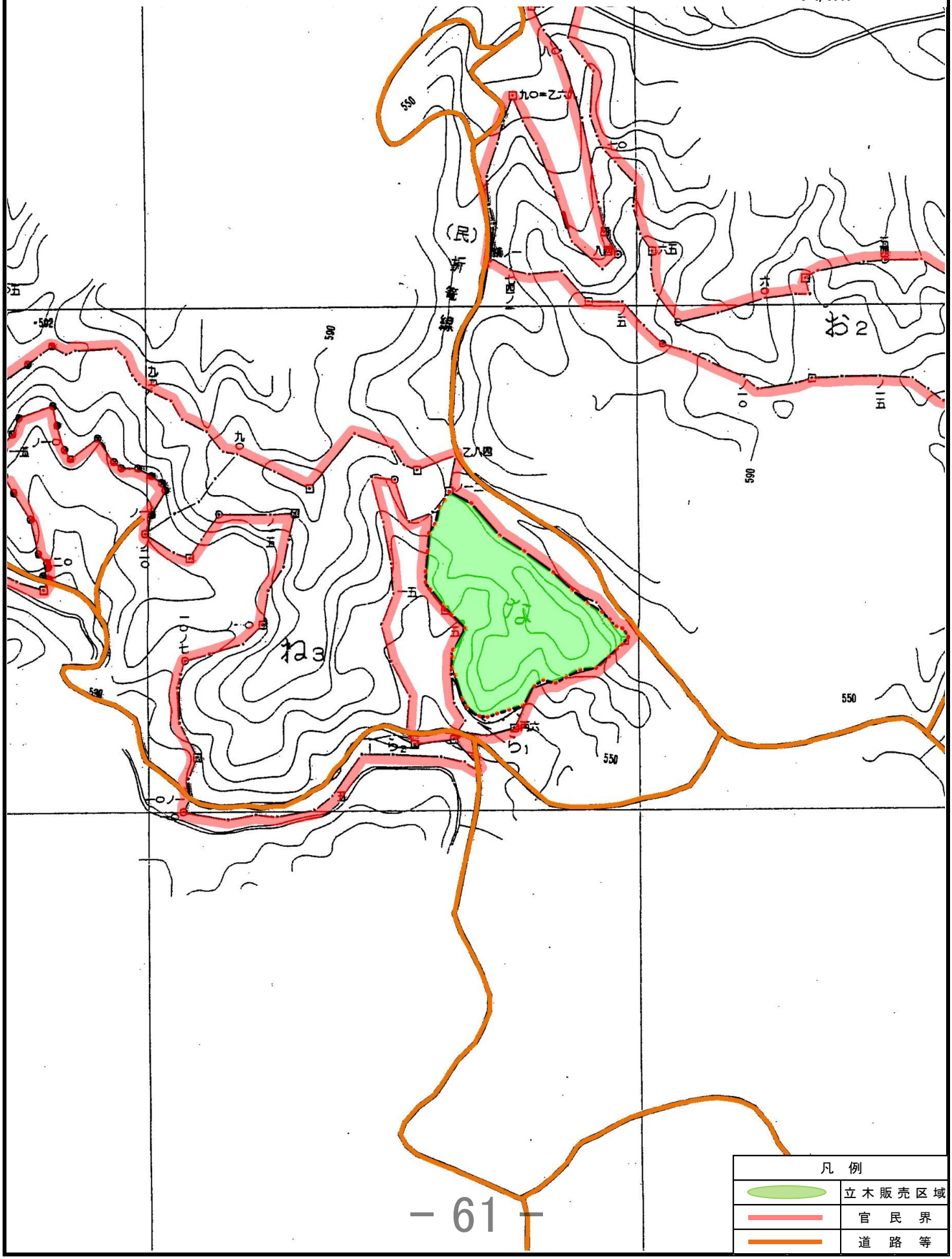

凡　例	
	立木販売区域
	官　民　界
	道　路　等

第６号販売物件明細書

No.2-1

1. 物件所在地	東白川郡棚倉町大字強梨字伊香沢国有林1る2林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約54年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	5.49ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.11μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	3,210	2,024.55
ヒノキ	生立木	一般材	2,630	980.21
アカマツ	生立木	一般材	6	5.76
N一般材計			5,846	3,010.52
一般材計			5,846	3,010.52
スギ	生立木	低質材	1,015	173.14
ヒノキ	生立木	低質材	201	43.56
アカマツ	生立木	低質材	12	11.87
N低質材計			1,228	228.57
その他L	生立木	低質材	64	4.57
低質材計			1,292	233.14
小班計			7,138	3,243.66

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（６号物件）

No.2-1

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	11	44	3.08	12	8	2	0.10	34	18	1	0.74
14	12	99	9.90	14	12	44	4.40	36	17	1	0.77
16	13	132	17.16	16	15	159	25.44	38	18	1	0.90
18	14	159	28.62	18	16	264	55.44	40	17	1	0.93
20	16	278	69.50	20	17	414	111.78	42	17	1	1.06
22	17	269	86.08	22	17	452	144.64	44	20	1	1.36
24	18	303	121.20	24	18	479	191.60				
26	19	299	146.51	26	18	364	167.44				
28	19	292	160.60	28	18	210	111.30				
30	20	254	167.64	30	19	145	91.35				
32	21	255	198.90	32	19	52	37.44				
34	21	211	183.57	34	19	23	18.17				
36	22	150	151.50	36	19	14	12.18				
38	22	146	162.06	38	20	2	2.04				
40	23	91	115.57	38	21	2	2.18				
42	24	74	107.30	40	20	1	1.12				
44	25	59	96.76	40	21	1	1.19				
46	25	35	62.30	40	22	1	1.27				
48	26	28	56.00	42	19	1	1.13				
50	27	12	26.76								
52	28	9	22.32								
54	29	6	16.50								
56	25	1	2.53								
56	27	1	2.73								
58	27	2	5.82								
62	30	1	3.64								
小　計		3,210	2,024.55	小　計		2,630	980.21	小　計		6	5.76
ス　ギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材	
8～34	8～21	1,015	173.14	8～34	6～19	201	43.56	28～44	16～22	12	11.87
計		4,225	2,197.69	計		2,831	1,023.77	計		18	17.63

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
8～22	4～16	64	4.57
計		64	4.57

第６号販売物件明細書

No.2-2

1. 物件所在地	東白川郡塙町大字大蕨字折篭国有林100な林小班				
2. 伐採種	皆伐	4. 林齢	約53年	6. 搬出期間	36ヶ月
3. 面積	2.38ha	5. 林名区分	分収造林	7. 空間線量	0.05μSv/h

樹種	種別	材種	本数（本）	材積（㎥）
スギ	生立木	一般材	340	207.02
ヒノキ	生立木	一般材	330	86.00
アカマツ	生立木	一般材	751	449.43
モミ	生立木	一般材	1	0.97
N 一般材計			1,422	743.42
クリ	生立木	一般材	6	3.28
コナラ	生立木	一般材	1	0.77
サクラ	生立木	一般材	7	4.27
L 一般材計			14	8.32
一般材計			1,436	751.74
スギ	生立木	低質材	89	22.89
ヒノキ	生立木	低質材	99	12.20
アカマツ	生立木	低質材	428	167.85
N 低質材計			616	202.94
その他 L	生立木	低質材	371	76.71
低質材計			987	279.65
小班計			2,423	1,031.39

入札筆記		入札枚数（　枚）
順位	氏名	金額
3		
2		
1		

樹種径級別内訳（６号物件）

No.2-2

スギ		一般材		ヒノキ		一般材		アカマツ		一般材		モミ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
12	11	1	0.07	12	11	18	1.26	16	15	15	2.25	40	16	1	0.97
12	12	1	0.07	14	12	30	3.00	18	15	44	8.36				
14	13	3	0.33	16	13	46	5.98	20	16	67	16.75				
16	14	8	1.20	18	14	54	9.72	22	17	68	21.76				
18	15	14	2.66	20	15	50	12.00	24	17	73	27.01				
20	15	28	6.72	22	15	41	11.48	26	18	73	32.85				
22	16	32	9.60	24	16	30	10.50	28	18	82	42.64				
24	17	26	9.62	26	17	24	10.32	30	20	91	60.06				
26	17	32	13.76	28	18	21	11.13	32	20	52	38.48				
28	18	28	14.56	30	19	10	6.30	34	20	54	44.28				
30	18	29	17.11	32	16	1	0.57	36	20	32	29.12				
32	18	28	18.48	32	17	1	0.62	38	20	32	32.00				
34	19	25	19.50	32	18	1	0.67	40	21	26	30.16				
36	19	23	19.78	32	19	1	0.72	42	21	15	19.50				
38	20	26	26.00	34	19	1	0.79	44	22	11	16.39				
40	20	15	16.50	36	20	1	0.94	46	23	9	15.30				
42	21	8	10.16					48	17	1	1.38				
44	20	1	1.32					48	19	1	1.54				
44	21	1	1.38					48	20	1	1.62				
44	22	2	2.90					52	20	1	1.90				
46	20	1	1.43					52	22	1	2.08				
46	21	3	4.50					54	19	1	1.95				
46	22	1	1.57					54	20	1	2.05				
48	23	1	1.77												
50	23	1	1.90												
52	22	1	1.95												
54	23	1	2.18												
小 計		340	207.02	小 計		330	86.00	小 計		751	449.43	小 計		1	0.97
スギ		低質材		ヒノキ		低質材		アカマツ		低質材		モミ		低質材	
8～40	9～20	89	22.89	8～28	8～18	99	12.20	12～50	12～23	428	167.85				
計		429	229.91	計		429	98.20	計		1,179	617.28	計		1	0.97

クリ		一般材		コナラ		一般材		サクラ		一般材	
径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積	径級	樹高	本数	材積
24	16	1	0.33	36	17	1	0.77	22	15	1	0.26
26	17	1	0.41					28	18	1	0.50
30	18	2	1.14					32	15	1	0.54
36	15	1	0.68					34	18	1	0.72
36	16	1	0.72					36	16	2	1.44
								36	18	1	0.81
計		6	3.28	計		1	0.77	計		7	4.27

その他Ｌ		低質材	
径級	樹高	本数	材積
8～54	8～19	371	76.71
計		371	76.71